

社会福祉法人大田幸陽会法人本部

令和 7 年度(2025 年度) 事業報告

I 法人概要

1、評議員会

定時	招集：令和 7 年 6 月 11 日(水) 開催：令和 7 年 6 月 26 日(木) 出欠状況： 評議員総数 11 名：出席 10 名（対面 9 名、リモート 1 名）、欠席 1 名 監事総数 2 名：出席 1 名、欠席 1 名 出席理事等 6 名：理事長、専務理事、常務理事、理事 2 名、事務長 決議議案 4 件：第 1 号令和 6 年度決算承認、第 2 号令和 7 年度補正予算、第 3 号役員の任期満了に伴う理事及び監事の選任、第 4 号懲戒委員会委員の改選 報告 9 件：第 1 号令和 6 年度事業報告、第 2 号大森西第二幸陽ホームの建設、第 3 号法人組織図、第 4 号第三者評価受審結果、第 5 号行事予定、第 6 号法令遵守推進委員会報告、第 7 号第 1 回理事会で承認された改正規程、第 8 号評議員選任・解任委員会報告、第 9 号施設長等の選任
第 2 回	招集：令和 7 年 10 月 28 日(火) 開催：令和 7 年 11 月 6 日(木) 出欠状況： 評議員総数 11 名：出席 10 名（対面 9 名、リモート 1 名）、欠席 1 名 監事総数 2 名：出席 1 名、欠席 1 名 出席理事等 6 名：理事長、専務理事、理事 2 名、事務長、担当課長 1 決議議案 4 件：第 1 号令和 7 年度第 2 次補正予算、第 2 号定款変更、第 3 号評議員選任解任委員会の運営に関する定款細則の一部改正、第 4 号評議員および役員の報酬に関する規程の一部改正 報告 9 件：第 1 号令和 7 年度事業報告（中間）、第 2 号大森西第二幸陽ホームの建設、第 3 号指定管理者再指定申請、第 4 号一般事業主行動計画の策定・届け出、第 5 号第 6 次経営改革プラン（案）策定、第 6 号カフェコスモのリニューアルオープン、第 7 号大田区監査関係、第 8 号法令遵守推進委員会報告、第 9 号第 3 回理事会で議決された規程改正
第 3 回	招集：令和 8 年 3 月 18 日(水) 開催：令和 8 年 3 月 26 日(木) 出欠状況： 評議員総数 11 名：出席 11 名（対面 10 名、リモート 1 名）、欠席 0 名 監事総数 2 名：出席 1 名、欠席 1 名 出席理事等 6 名：理事長、専務理事、理事 2 名、事務長、担当課長 1 決議議案 5 件：第 1 号令和 7 年度第 3 次補正予算、第 2 号令和 8 年度事業計画、第 3 号令和 8 年度収支予算、第 4 号評議員及び役員の報酬に関する規程の一部改正、第 5 号事案決定規程の一部改正

	報告 8 件：第 1 号評議員の選任、第 2 号第 6 次経営改革プラン策定、第 3 号第 6 回理事会で議決された規程改正及び業務委託契約、第 4 号指定管理者指定（通知）、第 5 号令和 7 年度昇格選考結果、第 6 号大田区監査・検査関係、第 7 号法令遵守推進委員会報告、第 8 号令和 8 年 4 月 1 日付け人事異動
--	---

2、理事会

第 1 回	招集：令和 7 年 5 月 13 日（火） 開催：令和 7 年 6 月 11 日（水） 出欠状況： 理事総数 7 名：出席 6 名、欠席 1 名 監事総数 2 名：出席 2 名、欠席 0 名 決議議案 15 件：第 1 号令和 6 年度事業報告、第 2 号令和 6 年度決算承認、第 3 号積立金取崩、第 4 号令和 7 年度補正予算、第 5 号令和 7 年度定時評議員会招集、第 6 号会社役員賠償責任保険契約の更新加入、第 7 号役員候補者の推薦、第 8 号評議員選任候補者の推薦、第 9 号就業規則他 3 規則の一部改正、第 10 号就業規則・再雇用職員就業規則の一部改正、第 11 号嘱託職員就業規則の一部改正、第 12 号非常勤職員就業規則の一部改正、第 13 号人事制度規程の一部改正、第 14 号運営規程（大田区立新井宿福祉園、障害者生活ホーム）の一部改正、第 15 号施設長等の選任 報告 7 件：第 1 号職務執行状況報告、第 2 号大森西第二幸陽ホームの建設、第 3 号法人組織図、第 4 号第三者評価受審結果、第 5 号行事予定、第 6 号法令遵守推進委員会報告、第 7 号第 2 回理事会
第 2 回	招集手続きの省略：定款細則第 17 条第 3 項の役員全員の同意による 開催：令和 7 年 6 月 26 日（木） 出欠状況： 理事総数 9 名：出席 9 名、欠席 0 名 監事総数 2 名：出席 1 名、欠席 1 名 決議議案 6 件：第 1 号理事長の選定、第 2 号業務執行理事の選定、第 3 号懲戒委員会委員の改選、第 4 号顧問の選任、第 5 号運営規程の一部改正、第 6 号事業案決定規程の一部改正 報告 3 件：第 1 号評議員の選任、第 2 号大森第二幸陽ホームの建設、第 3 号柔軟な働き方を実現するための措置等
第 3 回	招集：令和 7 年 9 月 26 日（金） 開催：令和 7 年 10 月 28 日（火） 出欠状況： 理事総数 9 名：出席 8 名、欠席 1 名 監事総数 2 名：出席 2 名、欠席 0 名 決議議案 9 件：第 1 号令和 7 年度事業報告（中間）、第 2 号令和 7 年度第 2 次補正予算、第 3 号令和 7 年度第 2 回評議員会の招集、第 4 号定款変更、第 5 号評議員選任・解任委員会の運営に関する定款細則の一部改正、第 6 号評議員及び役員の報酬に関する規程の一部改正、第 7 号育児介護休業等に関する規程等 6

	規程の一部改正に関する理事長専決処分の承認、第 8 号障害者生活ホーム運営規程の一部改正、第 9 号大田区立つばさホーム前の浦（指定短期入所）運営規程の一部改正 報告 9 件：第 1 号職務執行状況報告、第 2 号大森西第二幸陽ホームの建設、第 3 号指定管理者再指定申請、第 4 号一般事業主行動計画の策定・届け出、第 5 号第 6 次経営改革プラン（案）策定、第 6 号カフェコスモのリニューアルオープン、第 7 号大田区監査関係、第 8 号法令遵守推進委員会報告、第 9 号東京都強度行動障害支援者養成研修事業者の指定申請
第 4 回	理事会決議の省略：定款第 28 条第 2 項による 議案の提案：令和 7 年 10 月 31 日（金） 決議の成立：令和 7 年 11 月 14 日（金） 理事総数 9 名：同意 9 名全員 監事総数 2 名：異議なしの申出 2 名全員 決議議案 1 件：障害者生活ホーム運営規程の一部改正に関する理事長専決処分の承認
第 5 回	理事会決議の省略：定款第 28 条第 2 項による 議案の提案：令和 8 年 1 月 15 日（木） 決議の成立：令和 8 年 1 月 22 日（木） 理事総数 9 名：同意 9 名全員 監事総数 2 名：異議なしの申出 2 名全員 決議議案 1 件：評議員選任候補者の推薦
第 6 回	招集：令和 8 年 2 月 18 日（水） 開催：令和 8 年 3 月 18 日（水） 出欠状況： 理事総数 9 名：出席 8 名、欠席 1 名 監事総数 2 名：出席 2 名、欠席 0 名 決議議案 18 件：第 1 号令和 7 年度第 3 次補正予算、第 2 号令和 8 年度事業計画、第 3 号令和 8 年度収支予算、第 4 号令和 7 年度第 3 回評議員会の招集、第 5 号令和 8 年度業務委託契約の締結、第 6 号評議員及び役員の報酬に関する規程の一部改正、第 7 号事案決定規程の一部改正、第 8 号組織規程の一部改正、第 9 号議案人事制度規程の一部改正、第 10 号経理規程の一部改正、第 11 号就業規則関係の一部改正、第 12 号給与規程の一部改正、第 13 号旅費規程の一部改正、第 14 号育児介護休業等に関する規程の一部改正、第 15 号ハラスメント防止規程の一部改正、第 16 号職員倫理規程の一部改正、第 17 号運営規程（さわやかワークセンター、大田区立大森東福祉園）の一部改正、第 18 号施設長等の選任 報告 8 件：第 1 号職務執行状況報告、第 2 号第 6 次経営改革プラン策定、第 3 号評議員の選任、第 4 号指定管理者指定（通知）、第 5 号令和 7 年度昇格選考結果、第 6 号大田区監査・検査関係、第 7 号法令遵守推進委員会報告、第 8 号令和 8 年 4 月 1 日付け人事異動

第7回	理事会決議の省略：定款第28条第2項による 議案の提案：令和8年3月25日(水) 決議の成立：令和8年3月30日(月) 理事総数9名：同意9名全員 監事総数2名：異議なしの申出2名全員 決議議案1件 ：嘱託職員就業規則の一部改正
-----	--

3、評議員選任・解任委員会

第1回	招集：令和7年6月11日(水) 開催：令和7年6月23日(月) 決議：評議員の任期満了に伴う評議員11名の選任
第2回	招集：令和8年1月23日(金) 開催：令和8年2月2日(月) 決議：評議員の選任（評議員2名の辞任に伴う後任評議員2名の選任）

4、定款等の変更及び規程等の制定並びに一部改正等

○定款等の変更 3本

- (1) 定款変更：令和7年10月28日理事会承認、同11月6日評議員会決議
 令和7年12月24日大田区長認可
 大森西第二幸陽ホームの竣工・登記に伴う第30条第2項基本財産の変更
- (2) 評議員選任・解任委員会の運営に関する定款細則の一部改正
 令和7年11月6日施行、同10月28日理事会承認、同11月6日評議員会決議
 評議員役員報酬規程との整合を図る改正
- (3) 評議員及び役員の報酬に関する規程の一部改正
 令和7年11月6日施行、同10月28日理事会承認、同11月6日評議員会決議
 評議員選任・解任委員会の運営に関する定款細則との整合を図る改正
 令和8年4月1日施行
 理事と監事の報酬総額の記載方法及び常勤理事への通勤手当支給に関する改正

○規程改正 13本

- (1) 就業規則の一部改正
 令和7年7月1日施行
 欠勤手続き等の簡便化、試用期間職員の解雇手続きを労基法に揃える
 令和7年10月1日施行、同8月28日理事長専決処分、同10月28日理事会承認
 柔軟な働き方を実現するための措置等にかかる育介法改正に対応する改正
 令和8年4月1日施行：健康診断関係、定年後再雇用の明記、服務規定の見直し
- (2) 嘱託職員就業規則の一部改正
 令和7年7月1日施行
 欠勤手続き等の簡便化、私傷病欠勤期間等の条件を正規職員に揃える
 令和7年10月1日施行、同8月28日理事長専決処分、同10月28日理事会承認
 柔軟な働き方を実現するための措置等にかかる育介法改正に対応する改正

- 令和 8 年 4 月 1 日施行：健康診断、服務規定、「子育て応援手当」創設、運賃等
- 令和 7 年 4 月 1 日遡及施行：処遇改善手当の支給対象に管理職を含める改正等
- 令和 8 年 6 月 1 日施行：賞与支給割合表の段階を 8 段階から 11 段階に見直す改正
- (3) 再雇用職員就業規則の一部改正
 - 令和 7 年 7 月 1 日施行
 - 欠勤手続き等の簡便化、試用期間職員の解雇手続きを労基法に揃える
 - 令和 7 年 10 月 1 日施行、同 8 月 28 日理事長専決処分、同 10 月 28 日理事会承認
 - 柔軟な働き方を実現するための措置等にかかる育介法改正に対応する改正
 - 令和 8 年 4 月 1 日施行：健康診断、服務規定、「子育て応援手当」創設等
 - 令和 8 年 6 月 1 日施行：賞与支給割合表の段階を 8 段階から 11 段階に見直す改正
- (4) 非常勤職員就業規則の一部改正
 - 令和 7 年 7 月 1 日施行
 - 欠勤手続き等の簡便化、通勤手当支給条件を正規職員に揃える
 - 令和 7 年 10 月 1 日施行、同 8 月 28 日理事長専決処分、同 10 月 28 日理事会承認
 - 柔軟な働き方を実現するための措置等にかかる育介法改正に対応する改正
 - 令和 8 年 4 月 1 日施行：健康診断、服務規定、「子育て応援手当」創設、運賃等
- (5) 人事制度規程の一部改正
 - 令和 7 年 4 月 1 日施行：給与のベースアップに伴う改正
 - 令和 8 年 3 月 18 日施行：第 7 条新卒者の基礎給を理事長決定事項とする改正
- (6) 事案決定規程の一部改正
 - 令和 7 年 6 月 26 日施行：事案決定の臨時代行者とその順位の一部改正
 - 令和 8 年 4 月 1 日施行：物件調達等に関する理事会決定権限の見直し
- (7) 育児介護休業等に関する規程の一部改正
 - 令和 7 年 10 月 1 日施行、同 8 月 28 日理事長専決処分、同 10 月 28 日理事会承認
 - 柔軟な働き方を実現するための措置等にかかる育介法改正に対応する改正
 - 令和 8 年 4 月 1 日施行：育児休業中の職員へ賞与支給ができるようにする改正
- (8) 給与規程の一部改正
 - 令和 7 年 10 月 1 日施行、同 8 月 28 日理事長専決処分、同 10 月 28 日理事会承認
 - 柔軟な働き方を実現するための措置等にかかる育介法改正に対応する改正
 - 令和 7 年 4 月 1 日遡及施行：処遇改善手当の支給対象に管理職を含める改正等
 - 令和 8 年 4 月 1 日施行：「子育て応援手当」の創設等扶養手当の見直しによる改正
 - 令和 8 年 6 月 1 日施行：賞与支給割合表の段階を 8 段階から 11 段階に見直す改正
- (9) 組織規程の一部改正
 - 令和 8 年 4 月 1 日：法人本部事務局の組織、所管業務を見直す改正
- (10) 経理規程の一部改正
 - 令和 8 年 4 月 1 日施行①少額随意契約の基準額が引き上げられたことを受けた改正
 - ②強度行動障害支援者養成研修事業（公益事業）の別表追加
- (11) 旅費規程の一部改正
 - 令和 8 年 4 月 1 日施行：運賃の基準を I C 運賃に改定し、旅行雑費を廃止する改正
- (12) ハラスメント防止等に関する規程の一部改正
 - 令和 8 年 4 月 1 日施行：非常勤職員就業規則の条数と整合を図る改正

(13) 職員倫理規程の一部改正

令和 8 年 4 月 1 日施行：文章表現の適正化

○運営規程改正 5 本

(1) 大田区立新井宿福祉園運営規程の一部改正

令和 7 年 6 月 23 日：移転改築に伴う住所変更等

(2) 障害者生活ホーム運営規程の一部改正

令和 7 年 4 月 1 日施行：組織規程に揃える改正

令和 7 年 7 月 1 日施行：サテライト型住居の削除及び定員の変更

令和 7 年 11 月 1 日施行：大森西第二幸陽ホーム開設及び西六郷生活ホーム閉寮

令和 7 年 11 月 1 日施行、同 10 月 28 日理事長専決、同 11 月 14 日理事会決議
：大森西第二幸陽ホーム家賃の決定

(3) 大田区立つばさホーム前の浦運営規程（指定短期入所）の一部改正

令和 7 年 11 月 1 日施行：大田区条例の改正に伴う食材料費の改正

(4) さわやかワークセンター運営規程の一部改正

令和 8 年 4 月 1 日：さわやかワークセンター分場を廃止する改正

(5) 大田区立大森東福祉園運営規程の一部改正

令和 8 年 4 月 1 日施行：本園定員を 40 名、分場定員を 20 名に変更する改正等

5、組合等登記令による法人登記

資産総額 17 億 5,415 万 5,658 円 令和 7 年 3 月 31 日変更 同年 6 月 26 日登記

6、職員等の採用・転換・退職等

採用	正規・嘱託	再雇用職員	非常勤職員	合計
施設長等の採用	1			1
新規採用	2 6	0	1 6	4 2
転換	1	2	0	3
計（延べ）	2 8	2	1 6	4 6
退職	正規・嘱託	再雇用職員	非常勤職員	合計
施設長等退職	2			2
派遣解除	1			1
職員退職	1 2	1	9	2 2
計	1 5	1	9	2 5

7、昇格選考

選考試験実施日：令和 7 年 12 月 13 日（土）

昇格選考判定委員会：令和 8 年 1 月 29 日（木）

結 果：受験者 4 名、合格者 4 名

8、拠点事業所運営状況：職員配置、利用者受入れ等の状況

(1) 事業所の状況：令和8年3月31日現在

	1	2	3	4	5	6	7.8.9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19		
事業名	障害福祉サービス事業								介護保険	地域生活支援事業		重症心身障害者通所事業	計画相談支援	公益事業					合計
	就労			生活介護	共同生活援助	短期入所	居宅介護	同行・行動援助 重度訪問介護	自立生活援助	訪問介護等	移動支援	日中一時支援		余暇活動支援	養成研修 移動支援従業者	強度行動障害 支援者養成研修	高齢者向け住宅 サービス付き		
	継続支援 B型	移行支援	定着支援																
事業所数	5	1	1	4	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1		
利用者数等 事業所・拠点	現員数					定員	契約者数					現員	契約者数	学級生数	受講生数	受講生数	住居数		
1 のぞみ園	56																	56	
2 まごめ園	34			26														60	
3 さわやかワークセンター	36	6	12															54	
4 区立しいのき園	57																	57	
5 区立志茂田福祉センター	56												86					142	
6 区立新井宿福祉園				40														40	
7 区立池上福祉園				70								3						73	
8 区立大森東福祉園（本園）				37							16							53	
	同上（分場）			10								3						13	
9 区立つばさホーム前の浦					9	11												20	
10 障害者生活ホーム					42													42	
11 ケアサポート幸陽							122								66	20		208	
12 さんさん幸陽													436					436	
13 ラナハウス西糞谷																	15	15	
14 大田区若草青年学級														64				64	
合計	239	6	12	183	51	11	122					16	6	522	64	66	20	15	1,333

(2) 職員の状況：令和8年3月31日現在

職員配置 在籍/計画	正規職員 (区派遣含)		正規職員 以外※		嘱託医	合計	
のぞみ園	13	13	8	7	2	23	22
まごめ園（区派遣1含む）	22	23	8	7	2	32	32
さわやかワークセンター	11	11	21	22	0	32	33
区立しいのき園	14	14	5	5	2	21	21
区立志茂田福祉センター	17	16	0	0	2	19	18
区立新井宿福祉園	25	24	4	8	2	31	34
区立池上福祉園	42	43	15	16	2	59	61
区立大森東福祉園	33	32	7	5	2	42	39
区立つばさホーム前の浦	27	28	12	14	0	39	42
障害者生活ホーム	16	18	21	23	0	37	41
ラナハウス西糞谷	(↑内3名兼務)		0	0	0	0	0
ケアサポート幸陽	5	5	22	28	0	27	33
さんさん幸陽	7	7	1	1	0	8	8
大田区若草青年学級	0	0	3	3	0	3	3
本部事務局	9	9	3	3	0	12	12
合計	241	243	130	142	14	385	399

※正規以外の職員：嘱託、再雇用、非常勤及び登録ヘルパー、業務委託の各職員及び派遣社員

(3) リスクマネジメント集計実績

上半期		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
小計	530件	45	402	71	11	1
ニヤリほっと	事 故	447			83	
下半期		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
小計	511件	55	368	68	16	4
ニヤリほっと	事 故	423			88	
年 間		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
小計	1041件	100	770	139	27	5
ニヤリほっと	事 故	870			171	

(レベル5の内容)

インシデント	レベル1	にやりホット～ヒヤリホット
	レベル2	ヒヤリハット
アクシデント (事故)	レベル3	ケガ、破損等具体的な損害が発生した事故
	レベル4	他機関との連携が必要な事故
	レベル5	救急対応、重大な事故

レベル5の事例：5件の概要

- 1, 送迎バス運行中の交通事故。乗車していた利用者1名にけが等はなかった。送迎バスが自転車に乗っていた人に接触して自転車が転倒したため、救急車要請と警察対応が委託業者により行われた。(支援中の利用者事故ではない)。
- 2, 鼠経ヘルニアが嵌頓状態となったことから救急搬送を要請して対応した。^{かんどん}
- 3, 清掃作業中の利用者が心肺停止状態で倒れていたため救急搬送し救命措置を行った。(意識が戻らず入院継続中)
- 4, 移動(通院)支援後、通所先に移動支援中、利用者の足がもつれて転倒した。手の擦過傷と左足をかばうような歩き方を確認した。自力歩行ができていたので様子を見ていた。翌日受診し、大腿骨頸部の骨折が分かり入院・手術となった。
- 5, 移動支援で信号待ちをしている時、脱力発作で転倒する。右肩打撲の見立てだったが、二日後に受診し右鎖骨骨折(ひび)が分かった。

II 計画の取り組みの概要

1、事業推進方針

「事業をより良く円滑に行うために、職員で共有・実践する推進マインドの形成」

- (1) 「多様な人材を活かし、知恵を出し合い助け合う」
- (2) 「自分たちで決めて、守る、実行する」
- (3) 「障がい福祉サービスの提供にとどまらない、社会福祉事業の推進」

2、法人の重点推進事項 「第5次経営改革プランの重点目標」

(1)「Ⅰ 面的支援体制整備」	事業
(2)「Ⅱ 地域に根ざした公益的取り組みの推進」	事業
(3)「Ⅲ 複合的課題に対する包括的支援の推進」	サービス
(4)「Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着」	人事制度
(5)「Ⅴ 社会動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり」	内部管理

3、取り組み状況の要約

(全体状況)

令和7年度は新井宿福祉園の改築に伴う仮園舎への移転、大森西第二幸陽ホームの竣工、開所など事業の拡充を図りました。6月に新たな評議員が選任され、理事改選で新理事長に勢古勝紀が就任しました。新理事長のもと、3月に「第6次経営改革プラン～想いをつなぎ 未来をつむぐ5年間」（令和8年度～令和12年度）が完成しました。法人のビジョンを「地域密着法人として地域の中で不可欠な存在になる」に改め、「面的支援体制の推進」、「地域と共にある法人の公益的な取り組みの推進」、「分野横断的な連携による包括的支援の推進」、「地域を支える福祉人材の活躍促進」、「持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり」を重点目標として心新たに事業を推進してまいります。

(事業) 事業の拡充・公益的取り組み

面的支援体制整備の推進においては無事に大森西第二幸陽ホームがオープンしました。新井宿福祉園の仮園舎への移転も無事に終え、職員で構成する改築プロジェクトチームで令和9年11月の新園舎完成に向けて運営の準備を始めています。

利用者支援のネットワークづくりでは、大田区の重層的支援体制への参画をはじめ「地域生活支援に関するグループ検討会」を通し、地域社会のネットワークづくりに繋げ、職員のソーシャルワーク力の向上に取り組んでいます。

公益的取り組みについては、大田区社会福祉法人協議会（おおた福祉ネット）に幹事法人として参画し、区内の法人間連携の取り組みを推進しています。各事業所では利用者と職員の得意と強みを活かした地域活動などへの積極的参画を進めています。

また、7月に公益活動・余暇チーム「わっしょいず」が発足しました。のぞみ園テラスに設置した「お休み処」が地域の方との交流の場となり、福祉事業の理解促進、法人のブランディング※の一翼を担っています。（※法人の社会的イメージを高めていく活動）

(サービス) 虐待防止と権利擁護、安心・安全体制の充実

法人虐待防止・人権委員会設置要領に基づき、委員に精神科医師、弁護士を招聘し、「法人虐待防止・人権委員会」を開催しました。精神科医、弁護士の視点での意見や助

言があり、今後の虐待防止、職員教育の充実に活かしてまいります。また、弁護士を講師とした管理監督者向けの「コンプライアンス研修」を開催し、法令遵守の大切さやハラスメント防止について学びました。令和8年度は主任、一般職向けに開催します。

安心・安全体制の充実についてはBCP（事業継続計画）に基づいた各事業所での訓練の実施をはじめ、まごめ園では大田区と合同で水害時を想定した福祉避難所開設訓練を実施しました。また、携帯電話アプリを利用した緊急連絡網の導入をのぞみ園、まごめ園から開始し、各事業所へ順次配備を進めてまいります。

（人事制度）人材確保と育成

職員採用PTを中心に、採用ホームページのリニューアルなど人材確保に向けた企画や情報発信の工夫などに取り組んでいます。PT活動、事例検討会、MASSION'S活動、わっしょいず活動など、法人内を横断した多様な職員構成による主体的な活動（チームング）が盛んです。これらの活動は法人が求める職員像「かかわるひと・つなぐひと・つくりだすひと」の育成の場にもなります。また、研修委員会では「第23回法人全体研修会」開催に向けた取り組みのほか、大田幸陽会の研修体系の再構築について検討しています。

（経営基盤づくり）財務・人材・職員の健康増進

法人事業が安定して継続できるように財務基盤づくりをはじめ、組織の体制強化のために法人事務一元化、ICT化、職員採用方法の改善、次世代の幹部職員の育成に注力しています。産業医と連携をはかり休職者の復職面談、継続面談、産業カウンセラー等による復職後フォロー面談等の復職支援を実施しています。また、協会けんぽ「健康企業宣言」の取り組みを開始し「元気にはたらく大田幸陽会」を目指しています。

引き続き大田区の施策と連動した取り組みを通して、大田区の地域福祉に寄与してまいります。

Ⅲ 具体的取り組みの報告

1、面的支援体制整備の推進

事業

（1）相談支援を軸とした地域生活支援の取り組みと事業化

①「大田幸陽会グランドデザイン」の検討と地域生活支援の充実

●大田幸陽会における地域生活支援センター構想の検討

●山王生活ホームを含む後継事業の計画・事業化

⇒第6次経営改革プランI-1 地域生活を支える支援の推進「これからの地域生活支援に向けた法人のグランドデザインの検討」に整理・統合して継続

●大森西第二幸陽ホームの建設と開所

⇒9月16日竣工（検査済証）/9月26日引き渡し/11月1日開所

西六郷生活ホームに居住中の3名が大森西第二幸陽ホーム引越し、西六郷生活ホームは閉所

●法人運営のグループホームの体制整備等

⇒GH勤務体制検討PTの開催 14回

*一人暮らしタイプ及び高齢障害者利用に向けたGHの検討と、それに合わせた人員体制のあり方と共に効果的な事業運営についての検討。

＊7月より第二幸陽ホームの夜勤化を開始 引き続き非常勤職員の求人募集を継続し、人員補充を図る

＊労働基準法改正に伴う人員体制の検討（11 時間インターバルへの準備）

⇒地域連携推進会議

＊障害者生活ホーム：9 月実施

＊つばさホーム前の浦：2 月実施

●自立生活支援事業の充実

⇒令和 6 年 11 月より事業再開（ケアサポート幸陽）

・利用者数：1 名 毎月の定期訪問（月 2 ～ 4 回）を継続中

（1 年でサービス終了となるが本人希望で延長申請し支給決定）

・運営はケアサポート幸陽、障害者生活ホーム、さんさん幸陽で連携して総合的支援を実施。

②相談支援事業のあり方検討

●相談支援から見えてくる課題の整理・発信（継続）

⇒相談支援従事者会 4 回実施（5 月、8 月、11 月、2 月）

自立支援協議会、相談連絡会おおた、各事業所からの複合的課題や他機関連携の事例等を共有

⇒研修の実施

・初任者研修修了者による、アセスメントや書面作成の技法の伝達研修

・主任相談支援専門員によるミニ研修

⇒相談支援従事者現任研修、初任者研修の情報提供、受講取りまとめ

⇒各事業所の相談支援従事者兼務職員の相談支援業務の意識の向上等を目的として、兼務日にさんさん幸陽事務所で勤務する為の体制整備（障害者生活ホームとつばさホーム前の浦職員は実施）

●相談支援を軸にした区や関係機関との連携強化（継続）

⇒相談連絡会おおた 12 回（さんさん幸陽職員が運営委員となり、企画立案から参画）

＊自立支援協議会（本会委員 1 名）11 回 事例を通して地域課題を抽出

⇒大田区の重層的支援体制（複合課題ケース対応）への参画と外部機関との連携の強化

＊重層的支援会議への参加 6 回（4 件）

（2）区の施策に連動する地域資源を活用した面的支援体制の構築

①日中活動の場の整備

●区立施設の機能見直しに応じた多機能化等の事業展開

⇒大田区立新井宿福祉園の改築に伴う仮園舎への一時移転

令和 7 年 6 月 23 日に旧大田生活実習所建物に引っ越し、運営を開始

令和 9 年 11 月頃の新園舎完成（予定）に向けて、改築 PT で運営プログラムや購入備品の検討中

●区と連携した、日中一時支援事業の運営検討

⇒第 6 次経営改革プランの I-2 大田区の施策と連動した支援体制の構築「大田区と連携した事業の拡充」に整理

●大森東福祉園（本園）における日中一時支援の状況（令和8年3月31日現在）

*契約者：15名／大森東福祉園在籍利用者50名

令和7年度新規3名（※内1名 重心事業利用者）

*受入可能人数：4名（1日あたり）

*運営日数：84日

*利用延べ人数：301名

*平均利用人数：3.58人

*支援スタッフ：ケアサポート幸陽から派遣（1回1名）

ヘルパーもしくは家族による送迎

●指定管理再指定への取り組み（期間：令和8年度～令和12年度）

⇒評価委員会（プレゼンテーション）8月5日、6日、8日

結果、4施設全てが指定管理者候補として選定され、令和7年大田区議会第4回定例会の議決をもって再指定を受けた。

*大田区立つばさホーム前の浦 *大田区立池上福祉園

*大田区立新井宿福祉園 *大田区立しいのき園

②就労支援の充実

●ネットワークを活かした就労支援、「おおむすび」の取り組み推進

⇒「就労支援勉強会」を中心とした就労支援に関わるネットワークづくりの推進と新たな取り組みなどの研究（のぞみ園の臨海斎場環境整美作業との連携を模索）

①臨海斎場見学会 令和7年7月30日 参加職員5名

（内容）臨海斎場の作業概要説明、障害者雇用現場見学、質疑応答

②日産自動車横浜工場会社説明会 令和7年12月15日（月）参加職員3名

（内容）会社説明、採用説明、工場見学、質疑応答

⇒「おおむすび」の取り組み推進

おおむすび連絡会に参加 6回

自主生産品販売の取り組み推進に協力（自主生産品販売での販売スタッフの派遣、販売の事前準備、商品等の車両での搬出入協力等）

⇒「Café Cosmo」リニューアルオープン

内装、メニューを一新して10月30日にオープン

⇒自主生産品企画・販売推進チーム「MASSION'S」

活動内容については28ページⅢ－4－（4）－③参照

●令和7年度 就労支援系事業所 平均工賃月額 (単位：円)

事業所名	令和7年度	令和6年度	増減
まごめ園 (B型)	32,480	30,234	2,246
のぞみ園 (B型)	54,901	53,323	1,578
さわやかワークセンター (B型)	49,966	54,706	-4,740
さわやかワークセンター (移行)	48,556	61,011	-12,455
しいのき園 (B型)	41,157	36,519	4,638
志茂田福祉センター (B型)	19,031	15,400	3,631

小数点以下四捨五入

※就労継続支援B型工賃計算式

平均工賃月額 = 工賃支払総額 ÷ 平均利用者数 * ÷ 12月

*平均利用者数 = 年間延べ利用者数 ÷ 年間開所日数

③分野を越えた連携による支援体制の展開

●地域ネットワーク構築に向けた地域資源の把握と活用

⇒大田区重層的支援会議モニタリング1件 (9月)

大田区多機関連携調整担当との情報共有

→居宅訪問等を通して本人・家族のニーズや課題を捉え、サービス (障害福祉、介護保険等) 利用に繋ぐとともに、医療、成年後見、就労先企業などの多職種連携によるチーム支援を実施

⇒「地域生活に関するグループ支援事例検討会」3回開催 (6月、10月、2月)

(6月) 「どう生き、どう死にたいか ～Aさんとその家族の包括的支援から」

事例検討メンバー 7名 聴講者 17名

(10月) 「難病を抱えるAさんが未来を描いていくために、どのように支えるか」

事例検討メンバー 8名 聴講者 20名

(2月) 「地域で暮らすAさんを支える～ご本人が望む生活を叶えるために」

事例検討メンバー 10名 聴講者 7名

2、地域に根ざした公益的取り組みの推進

事業

(1) 地域の一員として、地域住民と共に地域の取り組みに参画

①地域の多様な団体等とのネットワークづくりの推進

●地域への施設・物品の貸し出し継続と、地域行事等への参画

<各事業所等の地域に根ざした公益的取り組み (主なもの)>

・のぞみ園

第12回いつつのわふれあい祭り (実行委員としての取り組み・太鼓クラブ演奏等参加)

第25回いつつのわ幸陽祭 11月開催 (事務局として大田区立つばさホーム

前の浦と協働)

フードバンク食材の配送支援 (毎月)

「切手を一膳のご飯に 米1 トンプラン」(区社協)への協力

公益活動・余暇 PT わっしょいずの取り組み「お休み処」に協力

大森東特別出張所のデフリンピック応援イベント (大森東特別出張所主催)に協力

こども食堂「moi!」にバナナを寄付

子ども家庭庁の視察受け入れ

地域力推進大森東地区委員会参加 (3回)

まちたんけん、おおたの未来づくり授業 (大森第四小学校) に協力

・まごめ園

第32回まごめ幸陽祭 (9月) 開催 (事務局としての取り組み)

地域行事への準備・運営段階からの協力と外販参加

→馬込文士村大桜まつり、馬込大盆踊り大会、秋祭り、貝塚こども祭り、うまやど祭、雪谷文化祭り、馬込文化センター祭り

自治活動への参加 地元町会定例会 (毎月)、近隣の団地の清掃活動、

町会回覧物の仕分け・配布作業、地域防災会議・合同防災訓練、

地域力推進馬込地区委員会 (8回)、地域の担い手発掘検討部会出席、

特別支援学校 PTA 見学会受入、石川台中学校職場体験生受入

東邦大学医療体験実習生受入れ (9月)、

昭和医科大学看護学科実習生受け入れ (11月)

地域包括支援センターとのボッチャ交流企画 (6回)

「切手を一膳のご飯に 米1 トンプラン」(大田区社協)への協力

子ども食堂に駄菓子を寄付

地域行事への物品貸出(2回、9月・12月)

・さわやかワークセンター

ふれあい蓮沼祭り実行委員会事務局としての取り組み

フードバンク食材の配送支援

防災活動拠点会議への参加、地域防災訓練 (副隊長) の準備協力

手話サークル活動を通じた交流の場づくり (毎月1回)

東邦大学医療体験実習生受入れ (9月、10月)

大森第七中学校の職場体験生受入れ (7月)

蒲田中学校の職場体験生受入れ (9月)

蓮沼中学校の職場体験生受入れ (11月)

昭和医科大学看護学科実習生受入れ (11月、12月)

手話サークルにデフリンピック日本代表選手を招待 (12月)

矢口特別支援学校 保護者向け進路講演会への参加 (2月)

田園調布特別支援学校の職場体験生受入れ (6月、7月、10月、2月、3月)

・大田区立しいのき園

第23回ふれあい祭り（「福祉のまち糀谷」第11回夏のお祭り）（8月）
 夏のお祭り会場にて消防団による救命救急講習の実施（1回）
 夏のお祭り実行委員会への参加（2回）
 糀谷地区福祉施設連絡会への参加（4回）
 糀谷地区一斉防災訓練の打合せ（2回）
 近隣の都営住宅の清掃活動（毎月3回）
 さぼーとびあへ玉入れセットの貸出（1回）
 大森東中学校（特別支援学級）の職場体験生受入れ（9月）
 東邦大学医療体験実習生受入れ（9月・10月）
 糀谷の元気を進める会への出席（4回）
 糀谷文化センター祭りへの参加（10月）
 糀谷地区一斉防災訓練（11月）
 昭和医科大学看護学科実習生受入れ（12月）

・大田区立志茂田福祉センター

志茂田小・中学校との合同防災訓練（6月）
 施設見学の受け入れ（7月～8月特別支援学校生徒・家族）
 自主生産品を活かした交流（シニアステーション新蒲田（毎月1回）、
 新蒲田一丁目自治会、社会を明るくする運動六郷地区推進委員会、
 嶺町特別出張所、大森地域庁舎、障がい者総合サポートセンター、
 志茂田小学校納涼祭、せせらぎ公園、区役所縁市場、勝海舟記念館、等）
 港特別支援学校の職場体験生受入れ（6月／10月）
 矢口中学校（特別支援学級）の職場体験生受入れ（7月）
 大森第七中学校の職場体験生受入れ（7月）
 大森第十中学校の職場体験生受入れ（9月）
 六郷中学校の職場体験生受入れ（9月）
 南六郷中学校の職場体験生受け入れ（9月）
 東邦大学医療体験実習生受入れ（9月）
 糀谷中学校の職場体験生受け入れ（10月）
 田園調布特別支援学校の現場実習（11月）
 帝京科学大学保育実習（3月）

・大田区立新井宿福祉園

新井宿地区民生委員児童委員との煎餅作業協力（4月※週1回）
 改築に伴う園舎の解体式（6月）
 近隣商店街を活用した利用者活動（新井宿地区～6月・萩中地区7月～）
 大田文化の森夏祭り（7月）
 施設見学の受け入れ※城南特別支援学校教員・家族（8月）
 東邦大学医療体験実習生受入れ（9月）

3 施設合同夏祭り※はぎなか園・大田生活実習所・新井宿福祉園（9 月）
 新井宿地区スペシャルデー実行委員会の取り組み（5 月・8 月）
 環境美化活動（通年）
 入新井第二小学校体験交流 ※5 年生（11 月・12 月）
 福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー（11 月）
 施設周辺の清掃活動、挨拶交流（通年）
 近隣商店街の地域活性化を目的とした買い物活動（通年）
 羽田地区民生委員・児童委員の自主生産品の製造販売協力（12 月～）
 （煎餅作業、懇談会での意見交換含む）
 萩中商店街防災訓練への参加（12 月）
 萩中移転後、登降園バスの安全確保のため誘導職員を配置（毎日実施）

・大田区立池上福祉園

いけいけハートフルフェスタ実行委員会事務局の取り組み
 多目的ホールの貸し出し（32 回・580 名）
 「笑いヨガ」開催で地域交流：3 回
 （講師：元池上地区民生委員児童委員）
 町会や民生委員、地域団体と連携した地域づくり活動への参加
 地域向けクラシックコンサートの開催（12 月）

・大田区立大森東福祉園

大森本町複合施設連絡会参加（4 月、10 月、2 月）
 地域教育連絡協議会参加（5 月、7 月、10 月）
 第 41 回大森東福祉園まつり（7 月開催 事務局としての取り組み）
 大森東一丁目団地自治会主催「団地祭」参加（8 月）
 高齢者健康体操教室へのホール貸出し（月 2 回 年間 24 回）
 東邦大学医療体験実習生受入れ（10 月）
 大森東小学校との交流会（4 年生の活動体験 1 月）
 大森室内楽愛好会による訪問コンサート（地域住民の鑑賞受入 3 月）
 移動動物園（大森東一丁目保育園・美原保育園との交流 3 月）
 六郷つながる DAY みつける×つくる×つながる（ガラスアクセサリー・バスボム作りワークショップ 3 月）

・障害者生活ホーム（ラナハウス西糀谷）

糀谷地区福祉施設連絡会への参加
 避難行動要支援委員会（地元町会）への参加
 大田区自立支援協議会地域生活部会への委員参加
 大田区就労促進担当者会議への参加
 大田区障がい者グループホーム連絡会への参加
 地元町会の町内一斉清掃への参加
 しいのき園ふれあい祭りに出店・参加

見守り活動（打ち水含む）を実施
東邦大学医療体験実習生受入れ
地域連携推進会議実施
糺谷地区一斉防災訓練参加

・ ケアサポート幸陽

移動支援従業者養成研修の開催（受講料はテキスト代のみ）
会場：大田区立しいのき園 4回開催 受講者数合計 51名
第1回 5月3日～5日 受講者数 20名
第2回 7月19日～21日 受講者数 17名
第3回 9月13日～15日 受講者数 4名
第4回 11月29、30、12月6日 受講者数 10名

大田区障がい者総合サポートセンター主催の移動支援従業者養成研修への
講師派遣（10月開催・法人職員5名派遣）

・ 大田区立 つばさホーム前の浦

多目的室の貸出（12回、フードパントリー事業団体、共同生活援助利用
が参加、協力）
第25回いつつのわ幸陽祭 11月開催（事務局としてのぞみ園と協働）
公益活動・余暇 PT わっしょいずの取り組み「お休み処」に協力
いつつのわ合同防災訓練への参加（9月）

・ 相談支援室さんさん幸陽

相談支援連絡会おたへの参加
運営委員として年間予定策定、及び会議運営に参画
大田区自立支援協議会への参加
本会委員として、地域課題の抽出や相談支援体制の検証を担当

・ 公益・余暇活動チーム「わっしょいず」

お休み処の設置及び運営（のぞみ園テラスにおいて休憩所を設置し、地域
の方との交流を図る）毎週水曜日 13時から 15時
8月、9月で計 16回実施し 102名の方が利用
10月より法人内施設の自主製品の販売も開始。人通りが多く、売り上げも好
調で地域の方達との会話や情報交換が増えている。

●地域福祉の担い手育成として、ボランティア・福祉実習等の積極的な受入れ実績

	社会福祉士		介護等体験		人事院・都		保育その他		合計		ボランティア
	実人数	延日数	実人数	延日数	実人数	延日数	実人数	延日数	実人数	延日数	延人数
のぞみ園	2名	延46日	4名	延20日	0名	延0日	4名	延28日	10名	延94日	延62名
まごめ園	0名	延0日	0名	延0日	0名	延0日	10名	延36日	10名	延36日	延111名
さわやかワークセンター	2名	延12日	0名	延0日	0名	延0日	12名	延20日	14名	延32日	延60名
しいのき園	1名	延8日	4名	延20日	0名	延0日	9名	延23日	14名	延51日	延79名
志茂田福祉センター	0名	延0日	0名	延0日	0名	延0日	4名	延42日	4名	延42日	延21名
新井宿福祉園	1名	延23日	5名	延25日	0名	延0日	5名	延15日	11名	延63日	延200名
池上福祉園	7名	延119日	0名	延0日	0名	延0日	9名	延40日	16名	延159日	延111名
大森東福祉園	2名	延35日	1名	延5日	0名	延0日	8名	延16日	11名	延56日	延272名
障害者生活ホーム	0名	延0日	0名	延0日	0名	延0日	8名	延8日	8名	延8日	延0名
つばさホーム	0名	延0日	0名	延0日	0名	延0日	0名	延0日	0名	延0日	延3名
合 計	15名	延243日	14名	延70日	0名	延0日	69名	延228日	98名	延541日	延919名

(2) 大田区社会福祉法人協議会をはじめ、他法人等と連携した取り組みの推進

①「おおた福祉ネット」の幹事法人として法人間連携の取り組みを推進

⇒幹事会 3回開催 (5月・8月・2月)

⇒全体会 1回開催 (9月)

②「おおたスマイルプロジェクト」「おおた福祉カレッジ」等法人連携の活動に参画

⇒おおた福祉カレッジ

*福祉従事者研修 10月開催 ふくしのしごと市 10月開催

③大田区社会福祉法人協議会を中心とした区内の公益活動を推進

●エリアごとの分野を越えた公益的な取り組みの推進

●法人協と協働した地域行事などへの積極的な参画

⇒エリア会議等

*大森エリア会議

3回開催 (7月、12月、3月)

分科会 (カタログ)

5回開催 (5月、6月、8月、11月、3月)

(つながりの場)

7回開催 (6月、7月、9月、10月、11月、12月、2月)

(研修会)

6回開催 (6月、8月、10月2回、1月、2月)

*糀谷・羽田エリア会議

2回開催 (5月、3月)

*蒲田エリア会議

2回開催 (11月、3月)

⇒参画行事

*大森エリア 「こころ彩るほくほく祭り」 11/29開催)

*糀谷・羽田エリア 「いつつのわ ふれあい祭り」10/19開催)

(3) ガイドヘルパー養成研修事業の継続と他団体等との連携

①移動支援従業者（ガイドヘルパー）養成研修の充実と人材育成を通じた他団体との連携推進

●研修のノウハウの共有と受講者受け入れ等の連携

⇒令和7年度開講実績

＊第1回 令和7年5月 3日、4日、5日 受講者 20名

＊第2回 令和7年7月19日、20日、21日 受講者 17名（内2名が法人常勤職員）

＊第3回 令和7年9月13日、14日、15日 受講者 4名

＊第4回 令和7年11月29日、30日、12月6日 受講者 10名（内3名が法人常勤職員）

※平成24年の開講から525名が資格取得した。その内、法人常勤職員の受講は23名。常勤職員全体の約1割が本研修を活用し、障害の基礎知識を学んだ（自主受講）

●講師の育成促進と安定した会場の確保

⇒9月より講師として法人職員1名を増員

⇒大田区立しいのき園の多目的ホール

②強度行動障害支援者養成研修

ケアサポート幸陽で強度行動障害支援者養成研修の指定申請を行い、令和7年12月26日付で東京都の指定を受けた。

⇒強度行動障害支援者養成研修開講実績

＊令和8年2月21日、22日、23日3日間 受講者 15名

3、分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

サービス

(1) 利用者の人権尊重と権利擁護の推進

①「成年後見制度」の活用に向けた研修等の充実

●成年後見制度利用者の現状把握及び手引き・マニュアルの確認・活用

⇒制度の利用を開始した利用者：後見3名（20代・50代男性、40代女性）

保佐1名（50代女性）

後見人を専門職に変更する手続き中の利用者：1名（40代女性）

②虐待防止・権利擁護の取り組み推進

●虐待防止推進体制の再構築（虐待防止対応要綱に基づく）

虐待防止第三者委員

任期：令和7年 3月1日～令和9年 2月28日

姫井 葉子 弁護士（春日法律事務所・苦情解決第三者委員）

※虐待防止第三者委員は、法人の「苦情解決制度に関する要綱」第8条に定める者から1名を理事長が選任する。

⇒法人虐待防止・人権委員会（第1回8月28日開催 第2回1月29日）

令和7年7月1日施行の社会福祉法人大田幸陽会虐待防止対応要綱、社会福祉法人大田幸陽会 法人虐待防止・人権委員会設置要領に基づき、障害者虐待の

予防、早期発見、早期対応、並びに虐待の防止等の体制整備を図る事を目的に開催した。委員に精神科医師・小堀俊一氏、弁護士・姫井葉子氏を招聘し、専門的見地からのアドバイスを受けた。

⇒虐待防止責任者会（月1回・定期開催）

令和7年7月1日施行の社会福祉法人大田幸陽会虐待防止対応要綱に基づき従来の事業所虐待防止人権委員会座長会を改称し開催。（内容は同様）

→法人内、事業所内の事例対応や検討状況等の情報共有、虐待防止・人権委員会の報告、研修の企画など行った。

⇒事業所虐待防止・人権委員会（月1回・定期開催）

→情報共有や虐待の防止と権利擁護、身体拘束等適正化に係る取り組みを推進した

- 「職員倫理規程」「職員倫理規程に関する行動指針」の見直しと日常業務への反映

標語：◎利用者と職員に敬意と感謝

ケアする職員【自分（たち）自身】をケアしよう・ケアし合おう

◎安心安全なケアの現場

ケアする現場【私たちの環境】をケアしよう

◎支え合う関係を広げよう

『ケアする人をケアする』重層的な体制をつくりだそう

- 虐待防止・権利擁護に関する「サービス提供ガイドライン」の運用推進

- 職場における人権尊重の取り組み推進（研修・チェックリスト）

- 虐待防止研修の重点実施

⇒法人虐待防止権利擁護管理者研修を開催（8月、10月、12月）

- 「ピンクシャツデー」のキャンペーン周知と参加（毎年2月の最終水曜日）※

※カナダ発祥のいじめ反対運動。ピンクのシャツ等を着用し「いじめ反対」の意思表示をする。

（2）高齢化・重度化に伴う複合課題に対応する包括的支援の推進

①複合的課題への区や他法人等と連携した取り組みの推進

- 個々のニーズに合わせたサービス内容の検討

⇒利用者や家族状況の変化に応じ、相談支援室さんさん幸陽や事業所が連携し、他の機関も交えて検討して適切な支援を実施

②障がい福祉サービスのニーズに対応した新たな事業への取り組み

- 新たな障害者支援事業の検討・実施

⇒日々の支援業務、重層的支援会議への参画や各事例検討会を通して見えてくるニーズを第6次経営改革プランのI-1地域生活を支える支援の推進「これからの地域生活支援に向けた法人のグランドデザインの検討」等での取り組みの中で検討

（3）安心・安全体制の充実

①リスクマネジメント運営方法の改善

- 危機管理マニュアルの見直し（継続）

●感染症対策の徹底と対応マニュアルに沿った対策の実施

⇒防災 PT（BCP 改訂検討 PT 内）を設け、法人における防災訓練の標準化など、法人全体の防災機能の向上を検討 3 回実施（8 月、10 月、12 月）

⇒看護師連絡会 3 回実施（6 月、10 月、2 月）

つばさホーム前の浦での誤薬防止のため服薬管理マニュアルの改訂に向けた情報提供・意見交換。その結果を活かしマニュアルの改訂済み）

⇒各事業所の感染症対策委員会において研修・訓練を実施。

●施設等の防犯対策、安全体制の充実（継続）

⇒緊急連絡網アプリ「さくら連絡網」利用者・家族と職員を対象

令和 7 年度導入は 3 施設（のぞみ園、まごめ園、さわやかワークセンター）

令和 8 年度に 5 施設が導入予定（新井宿福祉園、池上福祉園、大森東福祉園、しいのき園、志茂田福祉センター）

●環境の変化や設備等の経年劣化による事故予防策の構築

*各事業所における設備の点検と維持管理（買い替え、修繕等）

・のぞみ園

エアコン室外機の交換（第三作業室）

今後の会館設備管理に関する協議（本部・つばさホーム前の浦とともに）

食洗機の導入（厨房）

食洗器の導入に伴う、厨房内廃棄力の強化工事

サッシ戸の修繕に着手（落下事案への対処、非常時の避難経路の確保）

・まごめ園

作業室コンセント修繕、非常用照明器具 11 か所交換、火災感知器交換、

正面玄関段差解消工事、スライドドア調整工事、LED 照明器具更新・天井補修、厨房グリストラップ仕切り板交換

2 階休憩室前コンセント取り換え工事、厨房内冷蔵庫修理、食堂水栓・2

階活動室水栓（2 か所）、空調機修理、3 階手摺取付工事、2 階作業室書棚枠材交換、厨房エアコンバルブ交換工事、非常用照明器具交換（2 か所）、正面玄関グレーチング（3 か所）

・さわやかワークセンター

カフェコスモ改修工事および什器入替え

カフェコスモの製氷機・縦型冷凍冷蔵庫・テーブル型冷蔵庫修理

職員用ノート PC 2 台購入（出張用）

・大田区立しいのき園

利用者情報管理システム「ほのぼの more」導入のためのネットワーク構築

ハイエース 2 台入れ替え

2 階屋上漏水修理

高圧コンデンサ PCB 含有検査及び更新工事

空調機更新大規模修繕に向けた打合せ

→空調機更新工事实施（大田区大規模修繕）

1 階更衣室天井貼替工事

2 階踊り場非常灯修理

厨房水栓取替工事

シャワー室ガス給湯器更新工事

食堂自動水栓交換工事

調理室外部フィルター交換工事

雨樋切り回し工事（障害福祉課実施）

・大田区立志茂田福祉センター

センター内ネット環境整備（LAN ケーブル敷設など）

パン工房の窓遮光

・大田区立新井宿福祉園

電話機及び LAN 線敷設工事（移転関係）

トイレ床改修工事（移転関係）

厨房機器移設工事（移転関係）

1F 男子トイレ立ち便器センサー交換工事

厨房用排水管繋ぎ目破損修繕

誘導灯バッテリー交換

・大田区立池上福祉園

利用者情報管理システム「ほのぼの more」導入のためのネットワーク構築

1 階事務室等の照明を LED に交換

厨房防火シャッター修理

・大田区立大森東福祉園

職員更衣室床改修工事（カビ対策）実施

・生活ホーム（ラナハウス西糀谷）

第一・第二幸陽ホーム水栓交換

第二幸陽ホームトイレ便座交換

第一・第二幸陽ホーム非常照明設備・誘導灯交換工事

西糀谷幸陽ホーム事務所トイレリモコン交換

ラナハウス居室トイレレバー交換

西糀谷幸陽ホーム（第三・第四）誘導灯交換・感知器バッテリー交換

昇降機機能維持修理

ラナハウス居室 IH クッキングヒーター交換工事

西糀谷幸陽ホーム（第三・第四）門扉修繕

山王生活ホームリビング照明スイッチ交換

第二幸陽ホーム洗濯機前床防止シート加工

山王生活ホームリビング照明 LED 工事
 山王生活ホーム事務室照明スイッチ修繕
 第一幸陽ホームリビングエアコン入替
 第三幸陽ホーム網戸張替・収納棚歪み修正
 第四幸陽ホーム居室エアコン内部洗浄・網戸張替・収納棚歪み修正
 第三幸陽ホームトイレ詰まり修繕（2 回）
 大森西幸陽ホーム浴室乾燥機修理
 ラナハウス火災通報装置交換
 山王生活ホーム浴室（小）給湯器交換
 大森西幸陽ホームパネル故障修理

・ 大田区立つばさホーム前の浦

居室天井照明修理（短期入所）
 ファイルサーバーバッテリー交換
 衣類乾燥機修理
 厨房洗い場水栓修理
 エアコンおよび操作パネル修理（短期入所）
 今後の会館設備管理に関する協議（本部・のぞみ園とともに）
 食堂椅子・居室内ガラス飛散防止フィルム・居室用テレビ・
 洗濯機・衣類乾燥機・厨房炊飯器修理
 4 階事務所水栓交換工事・3.4 階浴室扉交換工事・厨房水道パッキン交換
 事務所流し台湯水切替工事・3 階衣類乾燥機修理×2・
 加圧浄水ポンプ制御盤取替工事・3 階トイレ洗面器漏水修理・
 3 階浴室前のエアコン部品交換・4 階事務所内ブラインド交換工事
 3 階廊下空調機ドレパン清掃・3 階 9 号室居室内修復工事
 障害者支援ソフト搭載パソコン修理×2・
 4 階スタッフルームのエアコン修理工事

・ ケアサポート幸陽

実績なし

・ さんさん幸陽

実績なし

②非常災害時の対策推進

●福祉避難所訓練、非常時災害想定訓練等の実施

⇒水害時を想定した福祉避難所開設訓練をまごめ園と大田区が合同で実施(7月)

⇒マイ・タイムライン作成講習会の開催 9月

対象：のぞみ園・しいのき園 利用者 12名

講師：公益社団法人市民防災研究所

●BCPの策定と運用訓練の実施（法人BCP、検討PT）

⇒法人本部及び各拠点のBCP更新作業

⇒BCPに基づき、各拠点での訓練を実施

●その他

⇒各拠点の代表で構成される「防災PT」を設置。防災訓練の情報共有や改善を主に3回実施

⇒東京都災害時情報共有システム計画訓練に10事業所が参加（10月）

③苦情対応

●苦情対応研修の重点実施（サービス提供ガイドライン実施結果から）

⇒大田区福祉人材育成・交流センター主催「カスタマーハラスメント研修」
1名参加（6月）

●「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応

苦情解決制度第三者委員

任期：令和7年 3月1日～令和9年 2月28日

姫井 葉子 弁護士

猪狩 美知子 大森西地区民生委員児童委員協議会会長

⇒苦情解決制度に関わる事案なし

4、福祉人材の確保・育成・定着

人事制度

（1）事例発表・事例検討等を通した利用者支援の充実と人材育成

①スーパーバイザーの養成

●障がい者支援をコーディネートできる人材の育成

⇒アセスメントを深めるピア事例検討会

「野中式事例検討※」の手法を取り入れ、同一事例で複数回継続

・第1回 5月：手法・予定の確認 参加者：17名

・第2回 7月：事例提供 新井宿福祉園 参加者：15名

・第3回 9月：悪天候（豪雨）により中止

・第4回 11月：事例提供 新井宿福祉園 参加者：12名

・第5回 1月：事例提供 新井宿福祉園 参加者：14名

・第6回 3月：振り返り 参加者：13名

・メンバーの事業所事例検討会への参加 2月 池上福祉園

※野中式事例検討：故・野中猛氏が開発した、アセスメント（本人理解）を深める福祉・医療現場で広く実践されている事例検討手法。

②事業所内での日々のサービスを通したサービス管理の充実

●日々の事例検討の質に着目した取り組みの推進

⇒ピア事例検討会のメンバーの各事業所事例検討会への参加

8月：のぞみ園事例検討会 4名参加

2月：池上福祉園事例検討会 5名参加

③法人内研修

●階層別（グレード・ステップ）等の研修の実施

⇒ねらい：法人キャリアパスに基づいた育成定着、フラットな組織改革、コミュニケーション力の向上、虐待防止

（実施した研修）

4月：「採用時研修」、「採用者研修」 受講者 17名

（内容）法人理念他、コミュニケーション研修、事業所見学

6月：「原点研修」と「新人職員向け虐待防止・権利擁護研修」 受講者 30名

（内容）動画視聴、支援標準マニュアル、グループ対話

7月：「ミドルスタッフ研修」 受講者 21名

（内容）キャリアパステキスト事前学習、事例検討

「ジュニアマネージャー研修」 受講者 5名

（内容）キャリアパステキスト事前学習、事例検討

8月：「新人職員向けブラッシュアップ研修①」 受講者 25名

（内容）業務内容の意見交換、交流

10月：「シニアスタッフ研修」 受講者 17名

（内容）キャリアパステキスト事前学習、事例検討

11月：「新人職員向けブラッシュアップ研修②」 受講者 25名

（内容）業務内容の意見交換、交流

12月：「管理者（考課者）研修」 受講者 10名

（内容）人事考課制度、運用基準確認、質問・意見交換

●支援技術

「マルチモーダルコミュニケーション※研修」（基礎編）9月 受講者 10名

「マルチモーダルコミュニケーション研修」（応用編）10月 受講者 3名

※「マルチモーダルコミュニケーション」

「マルチ」（複数）と「モーダル」（形式や手段）を組み合わせた用語。言葉のみならず、知覚・聴覚・触覚など複数の手段を用いたコミュニケーションに基づいたケア技法。

●採用内定者研修

第1回（12月）受講者 8名

第2回（2月 連続2日間）受講者 9名

●第23回法人職員全体研修会「あなたの笑顔へ 隠れた想い 願いの形～私たちは何をする？～」の実施

⇒令和8年2月7日（土）（大田区文化の森） 受講者 194名

●その他

⇒階層別研修企画の検討

各事業所の研修体制（内容）と必要と思われる研修の聞き取りを実施し、これまでの階層別研修（企画）の洗い出し、企画整理と再構成準備を進めた。

(2) 働きやすい福祉の職場宣言法人としての実践

①宣言内容の常時確認とブラッシュアップ

●働きやすい福祉の職場宣言への反映

⇒働きやすい職場の風土づくりへの取り組み

「お互いに元気で気持ちよく働くために」（ルールの周知、健康対策等）

＊職員採用時研修にて就業規則、服務規定の丁寧な説明

＊全職員へ個人情報取扱いに関する注意喚起（文書通知）

＊法人職員服務研修実施の準備

＊職員相談窓口の利用促進、窓口整備を目的に要綱を一部改正（相談申し出手段に電子メールを追加）

＊産業医による休職から復職等の支援体制の整備

＊「健康企業宣言」に基づく職員の健康保持・増進に向けた体制整備

＊産業医による職員健康診断結果の確認と2次検査受診勧奨、産業医面談の実施

＊育児介護休業法改正に伴う、「柔軟な働き方を実現するための措置」を規程に反映

＊法人グループウェア（サイボウズ）の使用に関する注意事項を整理し、ID保持者へ通知

②取り組み内容の法人内外への発信力アップ

●働きやすい福祉の職場宣言の内容PR

⇒働きやすい福祉の職場宣言は、法人採用説明会等でPR

(3) 法人理念・ミッションとキャリアパスの連動

①法人で働く魅力の発信（採用パンフレット等への反映）

●採用説明会

●新卒採用に向けての就業体験の機会を提供する

⇒2026年3月卒 採用法人説明会14回実施・18名参加

内訳：オンライン12回 14名 対面4回 4名

⇒上記18名中就業体験に2名参加 その他昨年度説明会参加者1名参加

⇒2027年3月卒 インターンシップ(5日間)1名

就業体験(1日) 1名 その他学年1名

●令和8年度（2026年）4月1日新卒採用 8名（女性6名 男性2名）

●職員への法人メッセージの周知と理解促進

⇒法人本部事務局

＊サイボウズトップ画面を活用した情報公開

＊経営会議、拠点施設長会（理事長、専務理事）からの発信

＊人材開発・サービス推進会議（室長・各5領域）、事務担当者会議（事務長）からの発信

＊各事業所の管理者から職員への発信・伝達周知

＊第23回法人全体研修会（2月）での理事長講話、専務理事講話

＊「第6次経営改革プラン～「想いをつなぎ 未来をつむぐ5年間」と新ビジ

ョン「地域密着法人として地域の中で不可欠な存在になる」の発信
⇒人材開発・サービス推進室

＊5つの領域の活動(法人虐待防止・人権委員会、支援統括責任者会／サービス管理責任者会、法人研修委員会、アセスメントを深めるピア事例検討会、相談支援従事者会)の取り組み 10回

「ボトムアップ型の取り組み等の実践によるチームづくり・人材成長支援」、「支援過程と取り組み領域の視点をもって進めること」の確認。

＊キャリアパスの目的、法人が求める人材像「かかわるひと、つなぐひと、つくりだすひと」を柱に研修体系等に関する法人の考え方、具体的研修項目について整理検討

(4) 区の福祉人材センターや他法人等と連携した人材の確保・育成・定着

①育成・定着対策の推進と処遇の強化

●社会福祉士等資格取得に向けた職員支援の促進

●正規職員離職率目標 10%以下の設定と定着のための工夫

⇒職員のやる気の下支え

＊資格取得支援・国家資格取得奨励金、区内転入奨励金の継続的な周知、実施(資格取得奨励申請9件、区内転入奨励金支給5件)

＊都障害福祉サービス等職員居住支援特別手当事業による職員処遇改善(継続)

＊職員処遇改善手当の改定による、賃金配賦のバランス調整(ベテラン層の処遇改善)

●キャリアパスを活かした人事給与制度のブラッシュアップ

●次世代管理職、財務会計スタッフを育成するジョブローテーション構築

⇒事務スタッフ育成のための異動を実施(5月異動3名)

⇒新任管理職の育成と事業継承へのシニア管理職のキャリア活用

●区の福祉人材センター等と連携した事業の推進

⇒法人職員の福祉人材センター主催研修への参加実績

＊複合課題対応研修第1回(精神疾患・精神障害) 5月 1名

＊人材定着支援セミナー(カスタマーハラスメント) 6月 1名

＊複合課題対応研修第2回(触法者への支援) 7月 1名

＊人材育成スキルアップセミナー

(人材育成担当者(OJT)向け) 7月 1名

＊福祉人材コミュニケーションスキル向上研修第1回 7月 1名

＊福祉従事者Café第2回 8月 1名

＊複合課題対応研修第3回(意思決定支援①) 9月 1名

＊複合課題対応研修第4回(意思決定支援②) 11月 4名

＊複合課題対応研修第5回(発達障害) 11月 4名

＊福祉従事者Café第3回 12月 1名

＊福祉人材コミュニケーションスキル向上研修第2回 2月 1名

②環境の変化と第5次経営改革プランに対応した研修内容（コンテンツ）の見直し

●社会状況の変化等を反映した研修づくり

⇒就業規則や各規程の理解と遵守、職員倫理の向上

＊職員採用時研修にて就業規則、服務規定の丁寧な説明（重点）

＊専門家による法令遵守（ハラスメント防止等）や危機管理に関わる研修

「令和7年度コンプライアンス研修（管理監督者）」（2月）受講者29名

講師：弁護士 姫井 葉子 氏

（苦情解決制度第三者委員、虐待防止第三者委員）

③法人の人づくり推進

●求める職員（人材）像及び職員行動指針の再整理と職員への浸透

⇒求める職員（人材）像「かかわるひと・つなぐひと・つくりだすひと」を目指した実践を通じた人材育成

＊キャリアパスに沿った研修だけでなく、法人自主生産品の企画・販売事業 **MASSION'S** や若手職員で構成する職員採用チーム（採用PT）、公益・余暇活動チーム「わっしょいず」など、法人内を横断した多様な職員構成による主体的な活動を通し、チームングの体感と身体化を目指している。

◎**MASSION'S** 活動（活動要領による）

＊幹事会 : 4回開催（5月、9月、12月、3月）

全体定例会 : 4回開催（6月、9月、12月、3月）

＊販売活動

・メンバーの施設祭り販売（実地体験）7回

・個別注文11件

・年間売り上げ 920,920円

＊動画作成チーム／販売促進チームにわかれ取り組み推進中

・販売促進チーム：他法人等への見学会（1月）

・動画作成チーム：法人内各事業所の作業を撮影開始（完成次年度）

◎採用PT活動（新卒者対象の活動）

・合同/個別説明会、就業体験受入、内定者での学生対応、採用サイト/装飾ブースでの業者折衝等の業務経験や職場を超えたチームで協働

活動実績等については26ページⅢ－4－（3）－①参照

◎公益・余暇活動「わっしょいず」

地域の中で公益活動を通し、地域の多くの皆さまと交流を図り、法人や福祉事業の理解促進、法人のブランディングの一助を担う活動。令和7年度7月に発足。

（取り組み内容）

・「お休み処」をのぞみ園玄関横テラスにて開催（毎週水曜日13時～15時）お茶を飲みながら利用者や職員と交流。自主生産品販売も実施。

・地域に根ざした自主製品の継続した開発検討

・地域の方が楽しめる内容のイベントの検討→令和8年度に計画中

- ・地域に愛されるキャラクターのデザインを継続して検討中
- ・手話サークル（しゅわしゅわさわさわ）にデフリンピック選手が参加（12月）

●他団体への職員派遣の実施

⇒なし

④福祉人材の育成（実習生の受け入れ）

⇒社会福祉士実習：15名　介護等体験：14名　保育・他：69名
（各事業所の受け入れ詳細は18ページの表を参照）

⑤人材（職員）確保

⇒新卒向けイベント3回

（社会事業大学5月、7月／マイナビ6月、10月、12月、3月）

⇒採用PTの活動　12回（毎月）

＊主な取り組み

- ・大学3年生（インターン、オープンカンパニー等プログラム検討、体験等学生受入）
- ・説明会ブース装飾
- ・大学4年生（説明会企画及び参加、内定者フォロー、内定式企画）
- ・採用サイト（30周年記念サイトから採用サイトへの移行）リニューアル
- ・マイナビの法人HPリニューアル（写真差し替え等）

⇒中途採用は欠員補充で「エン転職」、「マイナビ転職」等のサイト（求人広告）や有料職業紹介業者の利用が中心

内部管理

5、社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

（1）福祉サービス供給体制の整備・充実に向けた持続可能な財務基盤と組織づくり

①本部機能・各種会議体の一体的運営方法等の検討・実施等

●内部管理体制の整備に関する基本方針に基づく検証と見直し

⇒法人事務一元化の推進（継続）ICTツール

●法人運営に携わる人材の確保と育成

⇒本部事務員増による体制強化（5月1名増）

⇒次世代管理職経営層・管理職育成→中期的な計画を踏まえての事務職員異動を実施（5月に3名）

⇒法令遵守、危機管理に関わる研修の実施

「令和7年コンプライアンス研修（管理監督者）」（2月）実施　（再掲）

●部門別、地域別に統括管理する組織の検討

⇒継続　第6次経営改革プランのV「持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり」による取り組み予定

②持続可能な事業計画・事業展開

●安定した収入確保を目指し、各拠点での取り組みやアイデアなどの積極的な情報共有の促進

⇒報酬（制度）検討PT開催（8月）

予算シミュレーター、事業所管理業務の基礎知識（支援主任向け）、研修資料案を作成

●中長期収支計画の策定に向けた収支改善の取り組み

⇒R 6 決算の法人分析スコアカードの入手、分析（基礎研究）

期央推定による収支差額予想を管理職層に周知し下期の運営に活用

中長期の財務計画は次期に取り組み予定。

●報酬改定等による事業・サービス提供内容の見直し・検討・研究の継続

⇒継続 第6次経営改革プランのV「持続可能な法人経営と魅力ある組織づくり」による取り組み予定

●法人の各種規程、利用契約書等の内容の見直し（サービス内容適正化）

⇒定款等の変更 3 件 規程改正 13 件

4 ページ「4、定款等の変更及び規程等の制定並びに一部改正等」 参照

●第6次経営改革プランの策定

⇒令和8年3月31日付理事長決定により完成

（2）ICT を活用した効率的な利用者支援と働きやすい環境の整備

①ICT を活用した効率的な利用者支援と事務の効率化の推進

●利用者支援の ICT 化推進

⇒業務効率化

*利用者情報管理システム（ほのぼの more）の段階的導入と運用

しいのき園、池上福祉園 導入・運用支援（9月導入）

*請求データチェックの仕組み検討・作成

「ほのぼの more」にて対応済（既存のチェック体制からシステムをより活用したチェック体制への移行を模索）

*無線 LAN 環境整備

しいのき園（4月）・池上福祉園（9月）志茂田（3月） 導入運用支援（予算、大田区情報セキュリティ部会への資料作成等）

*勤怠ソフトのデータ活用

障害者雇用納付金制度申告申請書作成、高年齢者・障害者雇用状況報告に活用
勤怠ソフトの給与事務担当への機能開放（業務効率化）試験 9月の検証実施の後、一部を給与事務担当者へ機能開放

*法改定対応のため、勤怠ソフトの設定変更（機能追加）

*マイクロソフト 365（旧オフィス）の非営利団体プランの導入、載せ替え支援（本部、のぞみ、池上、若草）

*人事ソフト「カオナビ」の改善

・ワークフローの整理、人事考課機能のシステム改善

*会計システム・証憑クラウドの稼働、摘要整理の更新準備

●事務事業体制の見直しと、法人情報の一元化に向けた取り組み推進

⇒法人事務一元化の推進について年度内に給与計算業務の複数事業所一括処理の準備

②多様な働き方に対応した人事給与制度の改正

●法改正や社会の動向に柔軟に対応する人事制度の改正

⇒労務PT（毎月実施）での労務の視点からの人事給与制度の課題抽出

11回開催（4月を除く毎月）

⇒規程改正等

＊育児介護休業法改正を受けた育児・介護休業等に関する規程の改定

＊「柔軟な働き方を実現するための措置」育児休業・介護休業に関すること（10月施行）に対応

・規程改正及び勤怠管理ソフトウェアの部分改修

＊パートタイム・有期雇用労働法に対応した、雇用契約書の修正

＊非常勤職員の通勤手当改正

＊欠勤手続き及び欠勤事実確認時の費用負担軽減、事実確認簡素化のための就業規則等改正

＊試用期間等の解雇予告手当等の取扱の整備

③職員の安全と健康対策の推進

●ワーク・ライフ・バランスの推進

⇒一般事業主行動計画の策定・届け出（実施は10月から5年間）

「次世代育成支援対策推進法」と「女性活躍推進法」に基づく

目標1「男性職員の育児休業等の取得率を80%以上にする」

目標2「職員の月平均残業時間を8時間以内にする」

目標3「管理職に占める女性の比率を35%以上にする」

年度ごとに進捗確認して進める。職員が主体的に取り組めるように工夫して推進する。

●育成面談の充実と職員のメンタルヘルス対応の推進

⇒産業医と連携をはかり復職面談、継続面談、産業カウンセラー等による復職後フォロー面談等の復職支援実施

⇒法人全体の健康診断結果確認と産業医面談、通院勧奨を実施

⇒拠点衛生推進者連絡会の実施（1回）

⇒協会けんぽ「健康企業宣言」の取り組み開始（定期便による情報発信など）

●職場の安全衛生（事故防止と健康維持）の推進

⇒感染症対策委員会による推進

⇒衛生推進者の選任、周知、掲示

⇒池上福祉園産業医（法人顧問医）との緊密な連携

●職員相談窓口の周知

⇒相談対応責任者の変更

木田理事・事務局次長に6月27日付で変更

（3）福祉サービス第三者評価受審について

受審事業所：①まごめ園 ②大田区立しいのき園 ③大田区立大森東福祉園

④大田区立志茂田福祉センター（就労継続支援B型）

(4) 個人情報保護

「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき適切に対応

6、会議等の開催

(1) 定款細則で定める会議等

- | | |
|------------|------------------------|
| ①経 営 会 議 | 1 2 回 |
| ②法令遵守推進委員会 | 1 6 回 (定例 12 回、臨時 4 回) |
| ③懲戒委員会 | 1 回 |

(2) 組織規程で定める機関及び会議体の会議等

①第 5 条関係

ア)法人事業企画調整室実施関係

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| ・ 全体会 | 6 回 |
| ・ 居住の場建設整備部門 | 1 0 回 |
| ・ 法人事業の多機能総合課部門 (カフェコスモ改修) | 1 回 |
| ・ BCP (事業継続) 関係 | 3 回 |
| ・ 防災 PT (新設) | 3 回 |
| ・ 第 6 次経営改革プラン関係 | 1 6 回 (経営会議 7 回、他 9 回) |

イ)人材開発・サービス推進室 1 1 回

②第 3 条関係

ア) 拠点施設長会 1 2 回 (リモート併用)

イ) 職階・職種別会議

- | | |
|-------------|--------------|
| ・ 支援統括責任者会議 | 1 1 回 |
| ・ 法人事務担当者会議 | 9 回 (リモート併用) |
| ・ 看護師連絡会 | 3 回 |
| ・ 栄養士連絡会 | 4 回 |
| ・ 相談支援従事者会 | 4 回 |

③専門委員会

ア) 研修委員会 1 0 回

イ) 事例検討

- | | |
|----------------------------|-----|
| ・ アセスメントを深めるピア事例検討会 (旧深谷塾) | 6 回 |
| ・ 地域生活支援に関するグループ事例検討会 | 3 回 |

ウ) 法人虐待防止・人権委員会座長会 9 回

(3) 虐待防止対応要綱等に定める委員会等 (7 月～)

ア) 法人虐待防止・人権委員会 2 回

イ) 虐待防止責任者会 (旧座長会) 3 回

以 上

大田区若草青年学級

令和7年度(2025年度)事業報告

1 事業概要

知的障がいのある青年たちの、休日における余暇・仲間づくりの中で、趣味講座やレクリエーションを楽しみながら、社会生活の向上、体力の増進と交流、余暇の充実等を図る機会を提供しています。

この事業は、昭和42年5月に「蓮沼青年学級」として蓮沼中学校に開設され、昭和47年度から「若草青年学級」となり、平成28年度に開設50周年を迎えました。また、所管部署は平成27年度に「社会教育課」から「福祉部障がい者総合サポートセンター」に移管されている。

2 職員配置及び執行体制

- (1) 正規職員以外 3名（再雇用職員1名、非常勤職員2名）
 (2) 趣味講座 講師 5名 講師補佐 4名
 4コース ①音楽 ②料理 ③フラワーアレンジメント ④軽スポーツ
 特別講座 協力：田園調布ボッチャ会
 (3) 登録スタッフ 14名（男 1名 女13名）
 ボランティア 1名（男 0名 女 1名）

3 学級生受入状況

(1) 人数 64名

ア. 学級生（年齢・性別）構成

	10歳代	20歳代	30歳代	計
男	5名	22名	17名	44名
女	6名	11名	3名	20名
計	11名	33名	20名	64名

イ. 障害の程度

	2度	3度	4度	計
男	9名	20名	15名	44名
女	4名	12名	4名	20名
計	13名	32名	19名	64名

ウ. 通所内訳

就 労	18名	28.1%	就労継続支援B型施設	46名	71.9%	生活介護施設	0名	0%
-----	-----	-------	------------	-----	-------	--------	----	----

(2) 年齢要件 18歳から35歳まで（募集は29歳まで）

(3) 新入学級生 9名（男6名、女3名）

矢口特別支援学校卒業生	2名
港特別支援学校卒業生	5名
田園調布特別支援学校卒業生	1名
日本体育大学付属支援学校	1名

4 参加状況

項 目	活動回数	参加人数(延)	参加率
学級生	活動日(10回)	531名	83%
スタッフ	活動日(14回)	163名	83.2%
	スタッフ会(12回)	81名	49.4%

5 学級活動のあらまし

令和7年度 活動実績

A班趣味講座：音楽・料理 B班趣味講座：フラワーアレンジメント・軽スポーツ 特別講座：ボッチャ

	学 級 日 等	活 動 内 容				開 催 場 所
①	4月14日(月)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
	4月24日(木)	講師打合せ(18時30分～20時)				消費者生活センター
②	5月19日(月)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
1	6月 8日(日)	開 級 式	A・B班活 動 役割決め	昼 食	A・B班 趣味講座1	池上会館
③	6月23日(月)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
2	7月13日(日)	A班 特別講座1		昼 食	A班 趣味講座2	池上会館
④	7月 28日(月)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
3	8月10日(日)	B班 特別講座1		昼 食	B班 趣味講座2	池上会館
4	8月17日(日)	A班 特別講座2		昼 食	A班 趣味講座3	池上会館
⑤	8月25日(月)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
5	9月 7日(日)	B班 特別講座2		昼 食	B班 趣味講座3	池上会館
⑥	9月16日(火)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
6	9月21日(日)	A班 班活動 避難訓練			B班 班活動 避難訓練	池上会館
7	10月 4日(日)	A班 班活動		昼 食	A班 趣味講座4	池上会館
8	10月19日(日)	B班 班活動		昼 食	B班 趣味講座4	池上会館
⑦	10月27日(月)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター

9	11月 9日(日)	A班活動 演芸大会練習	昼 食	A班 特別講座 3	池上会館
⑧	11月17日(月)	スタッフ会(19時～21時)			消費者生活センター
10	12月 7日(日)	B班活動 演芸大会練習	昼 食	B班 特別講座 3	池上会館
⑨	12月15日(月)	スタッフ会(19時～21時)			消費者生活センター
11	12月21日(日)	演 芸 大 会(班別発表会)(A・B)			池上会館
12	1月11日(日)	A班 書初め		B班 書初め	池上会館
⑩	1月 19日(月)	スタッフ会(19時～21時)			消費者生活センター
13	1月25日(日)	B班 趣味講座 5		A班 趣味講座 5	池上会館
⑪	2月 9日(月)	スタッフ会(19時～21時)			消費者生活センター
14	3月 1日(日)	趣味講座発表会 閉級式・卒業式			池上会館
⑫	3月16日(月)	スタッフ会(19時～21時)			消費者生活センター

以上

のぞみ園

令和 7 年度(2025 年度)事業報告

1, 運営方針

- (1) 利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- (2) 利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- (3) 利用者の保護者、関係機関、地域との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めるものとする

2, 職員等配置

- ・ 正規職員 13 名
- ・ 正規職員以外 10 名（非常勤職員 8 名 嘱託医 2 名）合計 23 名

3, 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
50 名	239 日(±0 日)	12,040 名	50.4 名	100.8%	+0.3%	90.0%	+1.8%
平均工賃月額		54,901 円	前年度平均工賃月額		53,323 円	増減	+1,578 円

※平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数（小数点第 2 位切り上げ）

※稼働率＝延べ利用者数÷（定員×開所日数）（小数点第 2 位四捨五入）

※利用率＝延べ利用者数÷（在籍数 56 名×開所日数）（小数点第 2 位四捨五入）

*新規利用者 0 名

*退所者 1 名（施設間異動）

4, 重点目標に対する取り組み状況

第 5 次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅰ 面的支援体制整備の推進					利：利用者 職：職員 保：保護者
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進					
1	利用者のニーズにあわせたサービスの提供	内容	（1）利用者が落ち着いて過ごせる環境と力が発揮できる活動の提供 ⇒・利用者のニーズや特性に応じた作業場所の提供 ・利用者の長所や得意なことを活かせる活動の提供 ⇒・（公財）大田区文化振興協会の福祉施設とアーティストをつなぐプラサート（+ART）プロジェクトに参加。新しい自主生産品の開発に向け、デザイナーとの打ち合わせ。 シルクスクリーンのワークショップ（利用者参加）を実施。	通年 通年 6 回 1 回	職：2 名 利：5 名 職：5 名

			(2) 余暇、楽しみの充実 ⇒・希望のクラブをききとり、卓球・文化・軽スポーツ・太鼓の4つのクラブを編成 ・定期的に対抗戦を実施(卓球クラブ・軽スポーツクラブ) ・特別講師を招いた練習を実施。お祭りで新曲披露。(太鼓クラブ) ⇒・区民ギャラリー、パネル展、文化展での作品展示、お祭りでの作品販売に向けた創作活動を実施(文化クラブ) ⇒・特別活動にて、生活班対抗の卓球大会、ボッチャ大会(全員参加型)、利用者自治会企画の年忘れ会(ビンゴ大会)を実施 ⇒・生活班別1日外出(羽田空港)を実施	4月～ 通年 9/24・10/19・11/8 通年 5/3・12/25・2/4 7回	利:56名
第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅱ 地域に根ざした公益的な取り組みの推進					
2	地域交流の活性化	内容	(1) 地域住民との交流の場の検討と、仕組みづくり(施設祭り含む) ⇒・地域祭り(第12回いつつのわふれあい祭り)実行委員会・出店者説明会の参加 ・第12回いつつのわふれあい祭りに参加(太鼓クラブ発表、自主生産品(アクセサリー)の販売) ⇒・第25回いつつのわ幸陽祭開催における運営委員会の実施 ・第25回いつつのわ幸陽祭の実施(つばさホーム前の浦と協働) ⇒公益活動・余暇PT(わっしょいず)の取り組み「お休み処」に協力し、アクセサリーや法人内自主生産品の販売に利用者が参加 ⇒地域自治会行事挨拶、近隣施設行事に参加 ⇒地域力推進大森東地区委員会に参加 ⇒・デフリンピック応援イベント(大森東特別出張所主催)に協力 ・まちたんけん、おおたの未来づくり授業(大森第四小学校)に協力 (2) 地域へ向けて活動を広げる ⇒職員による近隣バス停の見守りを実施 ⇒特別活動にて、「いつつのわ!健康ウォーキング&魅力再発見マップ」を基にしたウォーキングの実施 ⇒アクセサリー外販(育成会バザー・むつみ会バザー・いつつのわふれあい祭り出店) ⇒子ども食堂「moi!」のイベントに協力(バナナの寄付)	9回 10/19 2回 11/8 7月～ 5回 3回 1回 3回 通年 5/28 7/21・10/10・10/18 1回	職:1名 延べ25名 延べ5名 職:1名 職:2名 延べ3名 利:50名 職:12名 延べ7名

第 5 次経営改革プラン項目 Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
3	人材育成と チームワー クの醸成	内容	(1) 事例を通した利用者理解の促進 ⇒事例検討会の実施 (アセスメントを深める ピア事例検討会メンバーが参加) ⇒モニタリング、個別支援会議、合議会議を実 施し、多角的な視点から利用者理解を深め、 チーム内での共通認識の形成と支援の質の 向上を図った。 (2) 職員のコミュニケーションの活性化、支 え合えるチーム作り ⇒日々のコミュニケーションや朝・夕礼での 報告による利用者の様子や作業状況の情報 共有と職員の相互理解を推進 ⇒ケア会議時に「にやりほっと」(利用者のよ いところやできるところに目を向け、エピ ソードを共有する取り組み) を出し合い、職 員同士の気づき合いを実施 ⇒受注作業の進捗状況、納品日時等を職員間 で共有・可視化し、協力の取り組み継続	8 / 20 9 月、 1 ～ 3 月 通年 7 月～ 7 月～	職 : 14 名 利 : 56 名 職 : 10 名
第 5 次経営改革プラン項目 Ⅴ 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤				回数・日付	人数
4	安定的な事 業所運営	内容	(1) 法令遵守の徹底 ⇒①虐待防止・人権権利擁護関係 ・虐待防止人権委員会 (リスク会議) にて、 「虐待防止対応要綱」・「職員倫理規程及び・ 職員倫理規程に関する行動指針」・「法人サ ービス利用者の権利擁護規程」を確認 ・⇒オンデマンド研修 (サポーターズカレッ ジ) 「障害者虐待防止法の理解」の視聴 ②個人情報保護に関する法令関係 職員会議にて、「個人情報の取り扱いに関す る注意喚起について」(法人本部発出) を確 認 ③労働安全衛生法令関係 職員会議および朝夕礼にて、「職場における 熱中症対策の強化について」(厚生労働省リ ーフレット)、「健康企業宣言定期便」(法人 本部発出) を確認 (2) 業務効率化の検討 (働きやすさに向け た取組) ⇒・会議の目的、議事を明確にし、時間を意識 して実施 ・職員の日直勤務体制の見直しによる時間 外勤務の解消 ・「こころの耳ストレスチェック」の実施 ・職員会議にて、超過勤務の適正化の呼びか け	随時 随時 随時 随時 9 月～ 2 回 2 回	

5, 年間行事実績

4月	利用者自治会選挙	10月	第12回いつつのわふれあい祭り
5月	特別活動（ウォーキング）	11月	第25回いつつのわ幸陽祭
6月	宿泊訓練（伊豆方面）	12月	特別活動（利用者自治会企画・年忘れ会）・利用者歯科検診
7月	なし	1月	生活班別1日外出（羽田空港）
8月	なし	2月	生活班別1日外出（羽田空港）・特別活動（ボッチャ大会）
9月	特別活動（生活班別対抗卓球大会）・利用者健康診断	3月	生活班別1日外出（羽田空港）・送別会（利用者自治会による）

6, 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	（1）サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して新キャリアパスに応じたOJTの実施 ⇒・ミドルスタッフ昇格者対象研修 ・新任職員ブラッシュアップ研修 （2）職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ⇒・原点研修、虐待防止・権利擁護研修 ・東京都虐待防止権利擁護研修受講 ・事業所内虐待防止権利擁護研修の実施 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ⇒・保護者向けマイ・タイムライン作成講習会 ⇒・さくら連絡網（クラウド型連絡網アプリ）を活用した職員向け訓練の実施 ④ 感染症対策・保健衛生等 ⇒感染症対策研修「環境整美」、「福祉施設における感染対策」の実施（サラヤより講師を招いての講習）	7/15 8/22・ 11/27 6/6 9/11 3回 9/4 1回 7/10・ 11/18	職: 2名 職: 1名 職: 1名 職: 1名 職: 1名 職: 19名 利: 1名 保: 2名 職: 1名 職: 13名 職: 11名
2	外部研修	（1）職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 ① 障がい特性 講座 ② リスクマネジメント 講座 ③ 利用者支援・技法 講座 ④ 福祉サービス・制度 講座 ⑤ 経営・運営 講座 ⑥ その他 講座	0回 4回 3回 3回 6回 7回	0名 3名 3名 3名 6名 7名

7, その他特記事項

・寄付2件

以上

まごめ園

令和 7 年度（2025 年度）事業報告

1. 運営方針

- (1) 地域社会に開かれた施設づくり
- (2) 自律した豊かな地域生活の基盤づくり
- (3) 社会参加活動の拡充

2. 職員等配置

正規職員 22 名（短時間正規職員 1 名を含む）

正規職員以外 10 名（非常勤職員 7 名 派遣職員 1 名 嘱託医 2 名）

合計 32 名

3. 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

*就労継続支援 B 型⇒B 型 生活介護⇒生介

	定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
B 型	37 名	237 日 (-2)	7,281 人	30.8 名	83.0%	-3.1%	85.3%	-1.5%
生介	25 名	237 日 (-2)	5,296 人	22.4 名	89.4%	+3.1%	83.4%	+1.7%
B 型	平均工賃月額		33,309 円	前年度平均工賃月額	30,234 円	増減	+3,075 円	
生介	年間作業売上金の分配		5,700 円	前年度年間作業売上金の分配	5,500 円	増減	+200 円	

※ 平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数（小数点第 2 位切り上げ）

※ 稼働率＝延べ利用者数÷（定員×開所日数）（小数点第 2 位四捨五入）

※ 利用率＝延べ利用者数÷（B 型在籍数 36 名×開所日数）（生介在籍数 26.8 名×開所日数）（小数点第 2 位四捨五入）

* 新規利用者 3 名 B 型 1 名（新卒）、生介 2 名（新卒）

* 退所者 5 名 B 型 3 名（入所 2 名、施設間異動 1 名）、生介 2 名（入所 2 名）

4. 重点目標に対する取り組み状況

第 5 次経営改革プラン項目				回数・日付	人数 利：利用者 職：職員
Ⅰ 面的支援体制整備の推進					
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進					
1	一人一人が力を発揮できる環境の提供	内容	(1) 多機能を活かした施設づくり ⇒ネジ作業の受注量増加に伴い、両事業で取り組む仕事が増え、多くの利用者が実施できるようになった。 ⇒利用者自治会の代表委員による定例会を実施。納涼会企画やまごめ幸陽祭、二十歳	毎日 月 2 回	約 30 名 B 型 4 名 生介 2 名

			を祝う会企画を、自治会で計画を立て取り組むことで、利用者の主体性が発揮できた。 (2) 得意を活かす活動の提供 ⇒B型、生介両事業の支援員が合同でアセスメント検討会を実施。支援方法の見直し、活動の提供を行った。 ・作業環境を見直し、自具の工夫をしたことで利用者が自立的に行える場面が増えた。 ・菓子製造作業を見直し工程毎に切り分けたことで、新たな利用者が携われるようになった。 ・これらの取り組みにより生産性が高くなるとともに、工賃向上につながった。 (3) 生産販売活動の促進 ⇒昨年度よりも、外販活動や菓子等の受注を増加できた。	全 16 回 外販 34 回	全利用者
第 5 次経営改革プラン項目 Ⅱ 地域に根ざした公益的取り組みの推進				回数・日付	人数
2	地域貢献と社会参加の取り組み強化	内容	(1) 第 32 回まごめ幸陽祭の開催 ⇒第 1 回実行委員会(地域自治会、関係団体) ⇒第 2 回実行委員会(報告会) (2) 地域イベント等への参加・協力、地域交流を通じた社会参加の促進 ・販売参加だけでなくイベントの準備・企画段階から参画して参加した企画 ⇒馬込文士村大桜まつり ⇒子どもガーデンパーティー ⇒馬込大盆踊り大会 ⇒地域秋祭り協力 ⇒うまやど祭り ⇒雪谷文化祭り ⇒馬込文化センター祭り ・販売のみ出店参加した企画 ⇒東京都女性歯科医師会 ⇒洗足池 春宵の響き	9/28 8/19 11/27 4/6 4/27 7/26, 27 9/13, 14 9/21 10/11 11/9 4/13 5/15	延べ 870 人 16 名 15 名 利 2 名, 職 3 名 利 1 名, 職 3 名 利 2 名, 職 8 名 職員 5 名 利 1 名, 職 3 名 利 1 名, 職 2 名 利 2 名, 職 2 名 利 1 名, 職 2 名 職員 3 名

			⇒登志子地蔵大祭 ⇒育成会チャリティーバザー ⇒グランデュオ蒲田 ・その他、社会参加 ⇒地域合同防災訓練 ⇒地域包括支援センターとボッチャ交流企画 ⇒地域力推進馬込地区委員会 ⇒年末夜警 (3) 地域への設備・物品貸出し ⇒地域町会定例会に食堂貸出 ⇒地域行事にテント、ストラックアウト貸出 ⇒地域行事に臼杵貸出	悪天候販売中止 7/21 10/4 6/15 6回 8回 12/23～26 5回 9月 12月	利1名, 職2名 職員2名 利8名, 職8名 30名 職員3名
第5次経営改革プラン項目					
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進			回数・日付		人数
Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着					
3	多様なニーズに応える支援力の強化	内容	(1) 基本に立ち返った支援と事例検討の実施 ⇒毎週木曜日にB型、生介支援員合同でアセスメント検討会の実施。 ⇒B型、生介支援員の施設内相互体験研修 ⇒情報共有を円滑に行う為、朝礼・夕礼の内容精査し円滑に共通認識が持てるよう実施した。 ⇒支援に活かすために内部研修、事例検討を実施。 (2) 関係機関と連携による複合的な課題に対応する支援 ⇒共同生活援助の体験利用 ⇒高齢施設への入所(区内、区外) ⇒入所施設への入所(区外施設) ⇒サービス担当者会議 ⇒ファミリーサポートの一環として、園車による通所時の送迎を実施 ⇒通所が困難な利用者への家庭訪問を実施。 ⇒家族の健康状態か通所に向けて家庭訪問、園車による通所時の送迎を実施。	16回 7～8月 8回 1回 74回 29回 8回 7回	全利用者 正規支援員 全職員 1名 2名 2名 61名 1名 2名 1名

			(3) 計画的研修の実施 ⇒感染症対策、虐待防止、防災、身体介護等 (3) 強度行動障害を伴う利用者等の支援強化 ⇒強度行動障害支援者養成研修(基礎)の受講 ⇒強度行動障害支援者養成研修(実践)の受講 ⇒職員会議を通して伝達研修を実施した。 ・虐待防止に関する研修 ⇒障害者虐待防止・権利擁護研修への派遣し復命研修を実施。	7～9月 9月 11月 11月	5名 3名 全職員 全職員
第5次経営改革プラン項目 V社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
4	安定的な事業所運営	内容	(1) 法令遵守の徹底 ① 虐待防止・人権権利擁護関係…職員会議等での資料配布、内容確認を実施。 ② 個人情報保護に関する法令関係…個人情報保護規程・個人情報の取り扱いに関する注意喚起について(法人本部発出)、本件に関する管理者発出文書等の配布・情報共有(職員会議・朝夕礼) ③ 労働安全衛生法令関係…受動喫煙防止に関する指針・健康企業宣言定期便(法人本部発出)・職場における熱中症対策の強化について・メンタルヘルス・セルフケアについて(厚生労働省リーフレット)等を配布・情報共有(職員会議・朝夕礼) (2) ICT化への取り組み ⇒ほのぼの more の導入により、支援記録と請求事務の効率化に向けて取り組み推進 ⇒給食費の収納システムを法人統一業者に変更。ほのぼの more から給食費請求データ作成が可能。収納事務の効率化及び利用者の利便性向上。 ⇒緊急連絡アプリを導入。職員の登録を完了し運用開始を行い、活用。 ⇒保護者への説明、登録を行い、試行的実施開始 (3) 福祉サービス第三者評価の活用 ⇒日本チャリティ協会の訪問調査受審。 ⇒職員へ結果報告、受審後、再度説明が必要	毎月 4月 4月 12～3月 8/21 11/28	全職員

		であった項目を本人、家族への説明を行った。 (4) 利用者のニーズ把握とサービス検討 ⇒ニーズ把握を行い、現状のサービスに関して打合せ確認を行った。		
--	--	--	--	--

5. 年間行事实績

4 月	入所式	10 月	なし
5 月	なし	11 月	宿泊訓練 千葉方面（就 B、生介合同）マザー牧場
6 月	地域合同防災訓練	12 月	なし
7 月	なし	1 月	二十歳を祝う会
8 月	納涼会・利用者健康診断	2 月	なし
9 月	第 32 回まごめ幸陽祭	3 月	納会

※外出訓練（生活介護 年 1 回 10 グループに分かれて実施。行き先として、ダイバーシティ東京プラザや東京スカイツリー等）

6. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用してキャリアパスに応じた OJT の実施 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ⇒嚙下や移乗等身体介護に関する内部研修を実施。 ② 虐待防止・権利擁護関連 ⇒毎月委員会を実施。 ⇒虐待防止チェックリストを 3 カ月に一度実施。 毎月の目標を設定し、朝礼で周知、実施。支援会議での振り返りを実施。 ⇒職員会議で職員のストレスチェック実施 ⇒支援面や環境面の見直しを行い、改善に向け実施。 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ⇒避難経路・非常放送機器研修。 ⇒大田区との福祉避難所開設訓練を実施。 ⇒不審者、災害時対応研修。 ⇒防災研修実施。 ④ 感染症対策・保健衛生等 ⇒感染症対策としての手洗い研修。 ⇒感染症対策ガイドブック読み合わせ。	6 月 13 回 4 回 12 回 毎月 4 月 7 月 9 月 2 月×3 回 4 月 4, 7, 10 月	延べ 18 名 全職員 全職員 全職員 19 名 全職員 延べ 65 名 全職員 全職員

		⇒嘔吐物研修。	10 月	全職員
2	外部研修	(1) 職層・個別ニーズに合わせた受講促進 ① 障がい特性 3 講座 ② リスクマネジメント 3 講座 ③ 利用者支援・技法 14 講座 ④ 福祉サービス・制度 19 講座 ⑤ 経営・運営 5 講座 ⑥ その他 1 講座 (2) オンラインの活用 ⇒サポーターズカレッジを適宜活用した。	通年 3 回 1 回 9 回 14 回 1 回 1 回	全職員 3 名 1 名 9 名 14 名 2 名 1 名

7. その他特記事項

なし

以上

さわやかワークセンター

令和7年度(2025年度)事業報告

1, 運営方針

就労に向け希望を失わず、一人ひとりが明るくさわやかに作業や訓練に取り組み、自信をもって就労に踏み出し、仕事を続けながら地域で暮らし続ける場と機会を提供します。

2, 職員等配置

- ・ 正規職員 11 名
- ・ 正規職員以外 21 名（非常勤職員 21 名） 合計 32 名

3, 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

	定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
就継 B 型	34 名	245 日 (-1 日)	6,931 名	28.3 名/日	83.2%	+4.2%	80.4%	+2.1%
就労移行	6 名	245 日 (-1 日)	1,188 名	4.9 名/日	80.8%	+14.1%	89.8%	+8.1%
就労定着			143 名	12.0 名/月				
就継 B 型	平均工賃月額		49,966 円	前年度平均	54,706 円		増減	-4,740 円
就労移行			48,556 円	工賃月額	61,011 円			-12,455 円

※ 平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数（小数点第2位切り上げ）

※ 稼働率＝延べ利用者数÷（定員×開所日数）（小数点第2位四捨五入）

※ 利用率＝延べ利用者数÷（就B在籍数 35.2 名×開所日数）
（就労移行在籍数 5.4 名×開所日数）（小数点第2位四捨五入）

*新規利用者 12 名：【就継B型】4 名（新卒 1 名・離職 2 名・サービス切替え 1 名）

【就労移行】5 名（新卒 1 名・離職 4 名）

【就労定着】3 名

*退所・満了者 9 名：【就継B型】1 名（就労 1 名）

【就労移行】2 名（就労 1 名・サービス切替え 1 名）

【就労定着】6 名（期間満了 5 名・離職 1 名）

4, 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅰ 面的支援体制整備の推進					利：利用者
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進					職：職員
1	利用者に寄り添った作業・生活支援	内容	（1）利用者の言葉(思い)を受け止め、その思いを支えるチーム支援の推進 ⇒利用者、サービス管理責任者、担当支援員による会議を開催し、本人の思いを引き出し、次年度の個別支援計画に反映。	通年	全利用者

			⇒利用者の作業内容や企業就労に対する個別の希望に沿って、作業および就労プログラムを提供。	通年	全利用者
第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
I 面的支援体制整備の推進					
2	新しいさわやかワークセンターの運営に向けた取り組み	内容	(1) Café コスモのリニューアルオープンのために一時休業し、店舗内改修とともに働き方を再構築する。 ⇒全正規職員が参加する「これからのさわやかを考える会」を昨年3月から開始。Café コスモリニューアルオープンに向けて、メニュー・職員シフト・改修内容・営業時間等を検討。10月30日(木)にリニューアルオープン。リニューアルオープン後も職員シフトやメニューを改善。価格設定についても、継続検討中。 (2) 就労移行支援事業(就労選択支援を含む)や就労定着支援事業(アフターフォローを含む)に関連した就労支援体制の見直し ⇒就労移行・就労定着支援を担当する支援員を専任し、移行プログラムを定期的の実施。一般就労2名と離職1名をサポートした。 ⇒一般就労2名に対して、就労定着支援によるサポートを開始。	11回 通年 1/15～ 3/14～	職延べ60名 利3名 利1名 利1名
第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
IV 福祉人材の確保・育成・定着					
3	サービスの質の向上と人材育成	内容	(1) 働きやすい職場環境の整備による職員間コミュニケーションの活性化とチーム力の向上 ⇒「これからのさわやかを考える会」や職員会議において、新規受託作業の受注や職員配置などを検討。 ⇒働きやすい福祉の職場宣言(就労移行支援・就労定着支援)を申請し、現地確認調査を受審して、認定された。	通年 2/27	全職員 職3名

第5次経営改革プラン項目				<u>回数・日付</u>	<u>人数</u>
V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり					
4	安定的な事業所運営	内容	(1) 法令遵守の徹底 ⇒虐待防止・人権擁護 東京都虐待防止研修資料抜粋・法人諸規程を用いて、内部研修を実施。 ⇒個人情報保護 個人情報保護規程・個人情報の取り扱いに関する注意喚起について職員会議で、配布・情報共有。 ⇒労働安全衛生 受動喫煙防止指針・健康企業宣言定期便・熱中症対策・メンタルヘルスセルフケア等を職員会議で、配布・情報共有。 (2) 次年度、厨房の使用不可による給食の提供方法の検討 ⇒配食弁当業者3社からの選定において、利用者・職員代表による試食会を開催し業者を決定。	通年	全職員
				2/3、2/5、 2/9	利2名・職4名

5, 年間行事実績

4月	なし	10月	なし
5月	休日余暇活動支援「リフレッシュ Do」 (ボウリング) 家族・関係者連絡会	11月	第15回蓮沼ふれあい祭
6月	なし	12月	歯科検診
7月	「リフレッシュ Do」(映画鑑賞)	1月	研修旅行(五浦温泉、キャンドル制作体験)
8月	なし	2月	なし
9月	利用者健康診断 「リフレッシュ Do」(ふれはすスポーツフェスタ参加)	3月	就労を祝う会

6, 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して法人キャリアパスに応じて OJT、業務モニタリングの実施 ⇒サービス提供ガイドライン読み合わせ	通年	全職員

		⇒新入職員への OJT 実施 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ⇒法人就労支援勉強会 ② 虐待防止・権利擁護研修関連 ⇒都虐待防止研修の伝達研修 ⇒コンプライアンス研修 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ⇒西蒲田三丁目複合施設自衛消防訓練 (動画視聴) ⇒区役所防災訓練への参加 ⇒救命救急講習 ⇒さくら連絡網テスト配信 ④ 感染症対策・保健衛生等 ⇒感染症対策委員会の開催	通年 2 回 12/22、2/9 2/12 9/24~10/10 2/10~2/27 11/6 1/26、2/18 2/18、2/25 毎月	職 2 名 職 延 べ 2 名 職 延 べ 21 名 職 1 名 全職員 全職員 職 2 名 職 延 べ 19 名 全職員 職 延 べ 72 名
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 ① 障がい特性 0 講座 ② リスクマネジメント 2 講座 ③ 利用者支援・技法 1 講座 ④ 福祉サービス・制度 4 講座 ⑤ 経営・運営 3 講座 ⑥ その他 3 講座	 0 回 2 回 1 回 4 回 3 回 3 回	 0 名 2 名 1 名 5 名 3 名 3 名

7. その他特記事項

なし

以上

大田区立しいのき園

令和 7 年度（2025 年度）事業報告

1. 運営方針

- (1) 利用者が施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- (2) 生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- (3) 地域の中で働く、明るく楽しい施設

2. 職員等配置

- ・ 正規職員 14 名
- ・ 正規職員以外 7 名 (非常勤職員 5 名・嘱託医 2 名)

合計 21 名

3. 利用者受入等・平均工賃 * 日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60 名	242 日 (-3 日)	12,132 名	50.2 名	83.6%	+0.5%	88.0%	-1.0%
平均工賃月額		41,157 円	前年度平均工賃月額		36,519 円	増減	+4,638 円

※平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数(小数点第 2 位切り上げ)

※稼働率＝延べ利用者数÷(定員×開所日数)(小数点第 2 位以下四捨五入)

※利用率＝延べ利用者数÷(在籍数 57 名×開所日数)(小数点第 2 位以下四捨五入)

* 新規利用者 1 名(新卒者 1 名)

* 退所者 1 名(施設間異動(法人内) 1 名)

4. 重点目標に対する取り組み状況

第 5 次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅰ 面的支援体制整備の推進					利：利用者
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進					職：職員 保：保護者
1	利用者の想いに寄り添い、将来を見据えた作業・生活支援	内容	(1) 家族状況を踏まえた利用者の地域生活支援 ⇒ つばさホーム前の浦見学時の同行 ⇒ つばさホーム前の浦短期入所利用時の送迎支援 ⇒ 登降園時のバス停見守り (2) 健康維持や余暇活動の実施と検討 ⇒ 利用者朝礼前のラジオ体操と、休憩時間のストレッチ、クラブ講師の新規参加	2 回 10 回 通年 通年	利 2 名、職 2 名 利 3 名、職 4 名

			(3)関係者会議への参画など、チームで意思決定を支える取組み ⇒関係機関連携の関係者会議で課題共有 ⇒日々のミーティングやリスク集計表、虐待防止人権委員会・身体拘束適正化委員会などから課題を抽出し、ケース会議にて事例検討を実施 ⇒重層的支援会議への出席	通年 通年	
				3回	職4名
第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着					
2	サービスの質の向上と人材育成	内容	(1)事例検討を通した、ともに学び合うチーム支援と専門性の向上 ⇒事業所内 ⇒糀谷地区4事業所主催の「地域生活支援に関するグループ事例検討会」運営・参加 (2)計画的な研修実施とキャリアパスに応じた人材育成	6回 6/3 10/7 通年	全支援員 職6名 職4名
第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅱ 地域に根ざした公益的な取り組みの推進					
3	地域交流・地域公益活動の強化	内容	(1)地域向け交流イベントの企画・運営 ⇒第23回しいのき園ふれあい祭り・第11回「福祉のまち糀谷」夏のおまつりによる地域交流 (2)地域防災訓練等への参加 ⇒夏のおまつり会場にて消防団による救命救急講習の実施 ⇒糀谷地区一斉防災訓練への参加	8/17 8/17 11/16	来客 400人 消防団員6名、 利15名、職2名 利42名、職15 名、保4名
第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅴ 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり					
4	安定的な事業所運営	内容	(1)法令遵守の徹底 ⇒職員会議・朝夕礼や非常勤職員ミーティング、文書配布等を通じて法令遵守に関する事項を周知 ①虐待防止・人権権利擁護関係…東京都障害者虐待防止研修資料(抜粋)・法人諸規程・地域生活支援に関するグループ事例検討会資料(抜粋)等から構成した「大田区立しいのき園虐待防止・人権権利擁護研修資料」を活用し内部研修実施(2回)	職員会議 12回 朝夕礼 通年 非常勤職員 ミーティン グ 12回 内部研修 2回	常勤職員 全職員 非常勤職員 全職員

		②個人情報保護に関する法令関係…個人情報保護規程・個人情報の取り扱いに関する注意喚起について(法人本部発出)、本件に関する管理者発出文書等の配布・情報共有(職員会議・朝夕礼) ③労働安全衛生法令関係…受動喫煙防止に関する指針・健康企業宣言定期便(法人本部発出)・職場における熱中症対策の強化について・メンタルヘルス・セルフケアについて(厚生労働省リーフレット)等を配布・情報共有(職員会議・朝夕礼) (2) ICT の活用による業務効率化 ⇒ほのぼの導入に係るネットワーク構築 (3) 働きやすい職場環境の整備 ⇒利用者及び職員の活動・業務環境整備について運営会議で検討取組み開始 ⇒利用者の活動環境整備 ① パーティション等を活用した個別作業スペースの確保 ② 障害特性に合わせたツール(タイマー・個別予定表・絵カードや写真・作業用自助具等)を使用し、各々に分かりやすい活動内容の提示 ③ 作業室内に感覚や視覚で心身がリラックスできるツールやスペース(クッションチェアー・ソファ・マット・モビール等)を配備 ⇒職員の業務環境整備 ① 業務マニュアルの整備による OJT ② 職員室内に休憩スペースを設置 (4) 福祉サービス第三者評価受審 ⇒結果を令和 8 年度事業計画に反映	文書配布・説明： 職員会議内 12 回 / 朝夕礼 通年 通年 運営会議 12 回 通年 通年 通年 通年 通年	常勤職員 全職員 施設長・係長・主班 施設長・係長・主班
--	--	--	--	---

5. 年間行事实績

4 月	入所式	10 月	糺谷文化センターまつり 宿泊訓練(成田・潮来方面)
5 月	なし	11 月	糺谷地区一斉防災訓練
6 月	グループ外出 (浅草散策・しながわ水族館・羽田空港)	12 月	土曜開園(年忘れ会)
7 月	利用者健康診断	1 月	新年・二十歳を祝う会 還暦を祝う会
8 月	「福祉のまち糺谷」 第 11 回夏のおまつり 令和 7 年度しいのき園ふれあい祭り	2 月	なし
9 月	なし	3 月	なし

6, 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン・各種業務標準を活用してキャリアパスに応じた OJT の実施 ⇒新入職員に対して OJT 職員を配置 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ⇒外部研修の受講 ⇒内部研修の実施 ② 虐待防止・権利擁護関連 ⇒事業所虐待防止・人権委員会の実施 ⇒虐待防止・権利擁護研修の実施 ⇒サービス向上に向けた職場内 PT の取り組み ③ 危機管理・防災・応急救護等 ⇒保護者に 171 災害伝言ダイヤル体験利用を実施 ⇒保護者向けのマイ・タイムライン作成講習会を実施 ⇒糞谷地区一斉防災訓練時に、保護者による引取り訓練の実施と防災グッズの展示 ⇒BCP 机上訓練・研修の実施 ④ 感染症対策・保健衛生等 ⇒感染症対策委員会の実施 ⇒吐物処理研修の実施	通年 通年 3 回 3 回 2 回 通年 7 / 1 12 / 1 9 / 4 11 / 16 3 / 19	全職員 全職員 職 7 名 全職員 全職員 保 18 名 保 12 名 保 5 名、職 2 名 保 22 名 全職員 職 6 名 常勤職員 非常勤職員
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 ① 障がい特性 2 講座 ② リスクマネジメント 3 講座 ③ 利用者支援・技法 6 講座 ④ 福祉サービス・制度 4 講座 ⑤ 経営・運営 5 講座 ⑥ その他 4 講座	2 回 3 回 6 回 3 回 4 回 4 回	3 名 4 名 8 名 8 名 5 名 4 名

7, その他特記事項

指定管理再指定のため、評価委員会にてプレゼンテーション実施（8月）

以上

大田区立志茂田福祉センター

(就労継続支援B型一部業務受託)

令和7年度(2025年度)事業報告

1. 一部業務受託運営方針

- (1)利用者の自己決定・自己選択を尊重し、利用者と施設が対等な立場に立って、「障害者総合支援法」に適合した契約を結びます。
- (2)利用者の可能性や個性を大切にし、生活、健康、余暇などの自立と社会参加を図り、地域社会で生き生きとした生活が営めるよう支援の充実に努めます。
- (3)利用者個々のニーズに即した支援ができるよう利用者やその家族及び支援者との連携を重視します。
- (4)関係施設や障害福祉課、各地域福祉課との連携・協力を図るとともに、町会・自治会との連携、ボランティアの参加等、より地域に開かれた運営に努めます。
- (5)利用者やその家族及び支援者の参加による個別支援計画を作成し、それを定期的に、また必要に応じて見直します。
- (6)利用者への情報提供を積極的に行うとともに、一般社会へ積極的に情報を公開し、施設運営の質の向上に努めます。
- (7)利用者の健康管理を重視し、保健・衛生の向上に努めます。

2. 職員等配置

- ・正規職員 14名
- ・正規職員以外 2名(嘱託医 2名) 合計 16名

3. 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60人	239日(-1日)	11,181名	46.8名	78.0%	-4.9%	82.2%	-1.5%
平均工賃月額	19,031円	前年度平均工賃月額	15,400円	増減	+3,631円		

※平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数(小数点第2位切り上げ)

※稼働率＝延べ利用者数÷(定員×開所日数)(小数点第2位四捨五入)

※利用率＝延べ利用者数÷(在籍数56.9×開所日数)(小数点第2位四捨五入)

*新規利用者名 2名(新卒2名)

*退所者 3名(区内生活介護へ施設間移動1名 都外グループホーム入居2名)

4. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目			回数・日付	人数 利：利用者 職：職員
I. 面的支援体制整備の推進				
III. 分野的横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				
1	「個」を「えん」に結ぶ支援力の醸成	内容 (1) 当事者の小さな変化への気づき・意識化・共有・記録化 ⇒家庭状況や身体状況の変化などを受けてケアマネジャーなどの関係機関との連携を図り、訪問時の同席や関係者会議等に参加 (2) 事例検討等を通してアセスメント力の向上を図り、利用者理解を深める ⇒事業所内事例検討会 (5/14, 7/9, 9/9, 11/12, 1/14, 3/11) ⇒アセスメント検討会（全利用者56名） ⇒家庭状況の変化やご本人の希望などをうけて、区内グループホームの見学や体験利用実施。そのうち2名が本入居につながった。 (3) 相談支援員との連携を強化し、複合的ニーズの把握・分析を行う。 ⇒相談支援員と連携し、担当者会議への参加、GH、短期入所施設の見学同行などを行い、利用者・家族ニーズに沿って支援した。 相談支援サービス担当者会議参加 短期入所先見学同行・・・・・・・・・・2名 短期入所新規契約利用者・・・・・・・・3名 グループホーム見学者・・・・・・・・2名 グループホーム体験・本入居・・・・2名	適宜 6回 11月～1月 178回	全職員 全職員 全職員 利9名
2	高齢期利用者支援プログラムの再構築	内容 (1) 高齢期利用者支援に係る情報・知見の収集 ⇒法人内外事業所間交流研修を通して高齢期利用者支援に係る情報・知見の収集の機会を計画し実施した。 (2) 効果的な体操プログラム等の検討 ⇒作業時間、余暇活動時間が明確になるように一日のタイムスケジュールの見直し、健康の強化を目的に体操プログラムの内容を変更した。 (3) 意欲や身体機能に応じた送迎サービスの継続 ⇒対象者8名のうち、4月から5名が利用し、7月から9月の夏季期間1名増（体調配慮）し、計6名利用した。	12月～1月 年間 年間 591回 (延べ)	職4名 全職員 利6名
第5次経営改革プラン項目			回数・日付	人数
II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進				
3	地域交流・連携の推進、活性化	内容 (1) 自主生産品販売所を活かした地域交流、地域イベントでの販売への参加・協力 ⇒事業所内（しもだや）自主生産品販売室での販売 ⇒新蒲田一丁目複合施設出張販売	116回 58回 12回	利167名 職198名 利119名 職119名 利13名 職14名

			⇒嶺町特別出張所出張販売	5回	利5名 職6名
			⇒大森地域庁舎出張販売	8回	利16名 職11名
			⇒障がい者総合サポートセンター出張販売	8回	利8名 職9名
			⇒せせらぎ公園出張販売	6回	職8名
			⇒大田区手をつなぐ育成会ミニチャリティバザー外販	7/21	職1名
			⇒大田区内ショッピングモールイベント内外販等のおおむすびイベント(商品のみの出展含む)	4回	職4名
			⇒大田区子どもガーデンパーティー六郷会場	4/27	職1名
			⇒新蒲田一丁目自治会防災イベント	6/8	職2名
			⇒社会を明るくする運動・六郷地域集会	7/9	職2名
			⇒志茂田小学校納涼祭	8/30	職4名
			⇒大森東福祉園での販売会	9/18	利1名 職2名
			⇒六郷文化センターまつり	10/19	職2名
			⇒全国手をつなぐ育成会販売会	11/7	利3名 職2名
			⇒わかばの家こどもまつり販売会	11/9	職2名
			⇒新蒲田一丁目複合施設まつり	11/19	職2名
			⇒大田区みんなのつどいプロジェクト	12/6	職1名
			⇒おおた福祉フェス 2025 (商品のみの出展)	12/7	なし
			⇒第一生命自主生産品販売会	1/15	利1名 職1名
			⇒六郷ふれあいフェスタ	2/22	職2名
			⇒六郷つながる DAY 販売会	3/27	利1名 職3名
第5次経営改革プラン項目					
V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
4	安定的な事業所運営	内容	(1) 自主生産品の新規開発 ⇒食パン生地を使用した「まるパン」「ミニぶどう食パン」商品の開発を行った。継続してスチームコンベクション、食品乾燥機を活用した商品開発を行っている。 (2) 法令遵守の徹底 ⇒朝礼・夕礼・職員会議等を通して周知・確認した。 ①虐待防止・権利擁護 東京都虐待防止研修資料抜粋・法人諸規定 ②個人情報保護 個人情報保護規定・個人情報の取り扱いに関する注意喚起について ③労働安全衛生 法人ハラスメント防止規程・熱中症対策	9月 2月 年間	職4名 全員

		(3) ICT を活用した業務効率化の検討 ⇒製造・販売・在庫管理のシームレス化に取り組み販売計画の充実を図った。 (4) 感染症対策委員会（区・管理係と合同）の実施 ⇒感染対策及び実施研修を企画し実施した。 ・感染対策に関する研修動画視聴 ・手洗い講習 ・嘔吐物処理模擬訓練 (5) 福祉サービス第三者評価の受審	年間 7 月 8 月 9 月 11 月 9 月～ 1 月	全員 全職員 全職員 全職員 全職員
--	--	---	---	--

5. 年間行事実績

4 月	入所式 第 1 回家族連絡会
5 月	
6 月	利用者健康診断
7 月	歯科検診
8 月	
9 月	第 2 回家族連絡会
10 月	宿泊訓練（伊豆方面） ハロウィンしもだや
12 月	クリスマスしもだや
1 月	二十歳を祝う会（対象利用者 4 名）
2 月	福祉講座「～「親なきあと」にむけて、今から家族ができること～」
3 月	第 3 回家族連絡会

6. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日 付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドラインやほっとマニュアル、各種業務標準マニュアルを活用し、キャリアパスに応じたOJTを実施 ⇒サービス提供ガイドラインの読み合わせを各種会議内で実施。 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ⇒障害特性に関するオンライン動画研修 ② 虐待防止・権利擁護関連 ⇒法人書式虐待防止セルフチェック及び東京都障害者虐待防止研修を基に伝達研修実施 ③ 危機管理・防災・応急救護等	年間 年間 2/18	全職員 全職員 全職員

		⇒福祉避難所備品確認及び設置訓練 ④感染症対策・保健衛生等 ⇒感染対策に関するオンライン動画研修 ⇒手指衛生に関する講義および実地訓練 ⇒嘔吐物処理模擬訓練	7/30 3回 9/2 11/4	全職員 全職員 全職員 全職員
2	外部研修	① 障がい特性 2講座 ② リスクマネジメント 4講座 ③ 利用者支援・技法 2講座 ④ 福祉サービス・制度 1講座 ⑤ 経営・運営 0講座 ⑥ その他 1講座	2回 2回 2回 1回 0回 1回	3名 2名 3名 1名 0名 1名

7, その他特記事項

なし

以上

大田区立志茂田福祉センター

(指定特定相談支援一部業務受託)

令和7年度(2025年度)事業報告

1. 一部業務受託運営方針

- (1)利用者が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとします。
- (2)事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・福祉・医療サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3)事業の実施に当たっては、利用者の意向を踏まえ、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類、特定の障害福祉サービス事業所等に不当に偏することのないよう、公正中立に行なわれるように努めるものとします。
- (4)自ら提供する事業所の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
- (5)前4項に規定するもののほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。

2. 職員等配置

・正規職員 3名(管理者1名は就労継続支援B型と兼務) 合計3名

3. 計画相談支援実施状況

地域福祉課別 利用者数	令和7年度					
	契約者数	新規サービス 利用支援	継続サービス 利用支援	サービス 利用支援 モニタリング含	合計 (件)	終結者
大森	21	0	64	23	87	2
蒲田	39	3	105	28	136	5
糀谷羽田	7	1	25	8	34	1
調布	17	1	41	10	52	2
大田区外	2	0	4	2	6	0
合計	86	5	239	71	315	10

*新規契約者5名(就労支援継続B型:1名 機能訓練利用:4名)

相談対応	電話	往訪	来訪	同行
	817	70	79	47

4. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			回数・日付	人数	
III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進					
1	複合的課題に対応する包括的支援の推進	内容	(1) 計画相談・関係者会議・事例検討等、実務を通じた複合的ニーズの把握・分析 ⇒本人・家族のニーズ・生活状況を把握し、障害福祉サービス、介護保険サービスや成年後見制度、社会資源の情報提供を行い、利用のサポートを実施。 ⇒区内、区外のサービス提供事業所の情報提供、見学を積極的に行い、本人、家族の意向を聴き取り、サービス利用に繋げた。 (2) 専門性を活かした個別支援を展開 ⇒介護保険併用の利用者については、介護保険事業所とサービス担当者会議を実施。 (3) 関係機関、介護事業等との連携強化を図り、チーム支援の実践 ⇒本人・家族の意向を反映し、地域包括支援センター、介護支援専門員、医療機関等と多職種連携を図り、利用者・家族の個別性に応じたチーム支援を実施。 ⇒重層的支援会議 1 事例	随時 随時 随時 随時 2 回	
第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着			回数・日付	人数	
2	相談支援の質の向上と人材育成の推進	内容	(1) 関係機関との連携による知識及び支援スキルの習得 ⇒他相談支援事業所、医療機関、介護保険事業所との連携した支援を通して、知識及び支援スキルの向上を図った。 (2) サービス担当者会議、事例検討等を通して利用者ニーズを踏まえた支援の検討及び実践 ⇒モニタリング、サービス担当者会議等を通して、支援経過の共有、振り返りを行い、今後の支援について検討した。 ⇒志茂田福祉センター 就労継続支援B型事業所とのサービス担当者会議を実施。	随時 随時 178 回	

第5次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
3	安定的な事業運営	内容	(1) 法令遵守の徹底 ⇒朝礼・夕礼・職員会議等を通して周知、確認した。 ①虐待防止・権利擁護 東京都虐待権利擁護資料抜粋・法人諸規定 ②個人情報保護 個人情報保護規定・個人情報の取り扱いに関する注意喚起 ③労働安全衛生 メンタルヘルスセルフケア・熱中症対策 (2) ICTを活用した業務効率化の検討 ⇒スケジュール表、データ管理方法を検討し書式改定を行い業務改善に繋げた。 (3) 感染症対策委員会の実施 ⇒感染対策及び実施研修企画し実施した。	年間 年間 年間 3回	2名

5. 年間行事実績

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援連絡会おたへの参加	(1) 相談支援連絡会おた参加 ⇒情報共有、事例検討会、テーマ別研修などに参加するとともに、他相談支援事業所とのネットワーク構築を図った。	10回	10名

6. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドラインやほっとマニュアル、各種業務標準を活用し、キャリアパスに応じたOJTの実施 ⇒サービス提供ガイドラインの読み合わせを10月以降に各種会議内で実施予定 (2) 職場内研修の計画実施 ①サービス管理、障害特性・支援技術 ⇒10月以降、各種会議内で実施予定 ②虐待防止・権利擁護関連 ⇒10月以降、法人書式虐待防止セルフチェック及び東京都障害者虐待防止研修を基	年間	

		に伝達研修実施予定 ③危機管理・防災・応急救護等 ⇒福祉避難所備品確認及び設置訓練 ④感染対策、保健衛生等 ⇒感染症対策に関する動画視聴 ⇒手指衛生に関する講義・実施研修	7/30 4回 9/2	 2名 2名
2	外部研修	① 障がい特性 1 講座 ② リスクマネジメント 0 講座 ③ 利用者支援・技法 1 講座 ④ 福祉サービス・制度 1 講座 ⑤ 経営・運営 2 講座 ⑥ その他 0 講座	1回 0回 1回 1回 1回 0回	1名 0名 1名 1名 1名 0名

7. その他特記事項

なし

以上

大田区立新井宿福祉園

令和 7 年度(2025 年度)事業報告

1, 運営方針

「地域と共にある」

- (1) 利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行い利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
- (2) 利用者のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
- (3) 家族、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
- (4) 情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

2, 職員等配置

- ・ 正規職員 25 名
- ・ 正規職員以外 6 名（非常勤職員 4 名・嘱託医 2 名） 合計 31 名

3, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
40 名	235 日（-4 日）	7,644 名	32.6 名	81.3%	-2.4%	78.0%	-0.8%
年間作業売上金の分配		10,000 円	前年度年間作業売上金の分配		10,000 円	増減	± 0 円

※平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数（小数点第 2 位切り上げ）

※稼働率＝延べ利用者数÷（定員×開所日数）（小数点第 2 位四捨五入）

※利用率＝延べ利用者数÷（在籍数 41.7 名×開所日数）（小数点第 2 位四捨五入）

*新規利用者 2 名（新卒者 1 名・他法人からの施設間異動 1 名）

*退所者 3 名（施設間異動（法人内） 1 名・都外グループホーム入居 1 名・都外施設入所 1 名）

4, 重点目標に対する取り組み状況

第 5 次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
I 面的支援体制整備の推進					利：利用者 職：職員
1	安心安全な運営と体制整備	内容	（1）利用者の安心感を生む「可能性」「創造性」「喜び」「幸せ」を中心とした活動の提供 ⇒利用者が移転前に培った力を活かしつつ、新しい環境や個々の特性・生活リズムに合わせて、活動場所や内容（例：活動や食事の時間）を柔軟に提供。	通年	

		⇒外部講師（陶芸・アート）と連携し、職員と利用者が協働して創作活動や自主生産品づくり、新商品の開発を進めた。開発したパスタ皿は、地域連携の一環として蒲田のイタリアンレストランで実際に使用されている。		
		⇒地域イベントへの出店	9回	職14名・利3名
		(2) 仮移転の活動プログラムの検討及び検証 ※新井宿福祉園改築計画も併せて実施	5回 (1～2/月)	正規職員全員
		⇒移転プロジェクトチームによる検討 (部屋の使い方や作業、運動等の検討)		
		⇒運動プログラム構成チーム	6/6	職2名・利3名
		移転前の散歩道を利用者と散策	6/10	10名
		⇒仮移転先の内覧会 対象：保護者	6/11	9名
			6/12	6名
		⇒仮移転先の内覧会 対象：利用者・職員	6/9	職6名・利15名
			6/11	職10名・利16名
			6/12	職8名・利10名
			6/19	職5名・利10名
		⇒仮移転先の開所（新井宿地区⇒羽田地区）	6/23～	正規職員全員
		※改築後の活動プログラムの検討及び検証	8月～	
		⇒改築プロジェクトチームによる検討 (部屋の使い方や作業、運動等の検討)	10月～	
		⇒運動プログラム構成チーム	10月～	
		(室内運動等※ハンモック、ブランコ、ホール使用方法含む)		
		⇒入新井第二小学校と連携し、「未来の懸け橋」をテーマに児童と利用者が共同でアートを制作。話し合いを経てテーマを『みらいのまち』に決定し、新井宿地区の工事現場フェンスへ令和8年7月に掲示予定。	12月～	
		地域とのつながりと未来への希望を表現する取り組みとなった。		
第5次経営改革プラン項目			回数・日付	人数
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				
Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着				

2	関係機関との連携強化と人材育成	内容	(1) 法人内外事業所との交流企画や研修等の取組み ⇒法人内事業所間交流等研修参加 ⇒法人内事業所間交流等研修受け入れ ⇒法人外事業所間交流等研修受け入れ ⇒法人内他事業所との交流活動 ⇒法人外他事業所との交流活動 ・ 3施設が合同で開催した夏祭り (はぎなか園・大田生活実習所・新井宿福祉園) ・ 音楽クラブで使用する物品借用 (大田生活実習所) ⇒委託会社への虐待防止・権利擁護研修 バス会社 給食業者 (2) 事業所及び他法人との事例検討会を通して、互いの研鑽からチーム支援力と専門性、アセスメント力の向上 ⇒事業所内事例検討会 ⇒他法人との事例検討会 ※2回中1回は社会福祉実習生含む	通年 2回 4回 12/15 1回 9/20 2回 4/2 6/13 4回 2回	2名 4名 1名 10名 350人 16名 3名 93名 48名
第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅱ 地域に根ざした公益的な取り組みの推進					
3	地域交流の活性化	内容	(1) 「地域に出向き、地域を招き入れる」交流活動 ⇒大田区子どもガーデンパーティー ⇒大田文化の森 夏祭り ⇒福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー ※自主生産品販売と大田文化の森活動紹介 パネル展示 (展示期間 10/30～11/3) 新井宿地区民生委員・員児童委員販売協力 ⇒大森第三中学校職場体験 受け入れ ⇒新井宿地区民生委員・児童委員自主生産品の製造販売協力 (煎餅作業・新井宿地区での販売補助) ⇒羽田地区民生委員・児童委員自主生産品の製造販売協力 (煎餅作業、懇談会での意見交換含む) ⇒入新井第二小学校5年生交流会兼勉強会	4/28 7/27 11/3 10/1～3 通年 12月～ 11/7	80名 職：2名 職：2名 2名 職：3名

[illegible]

			⇒日常生活の中で可能な運動方法と効果の張り紙を掲示し、啓発している。		
--	--	--	------------------------------------	--	--

5, 年間行事実績

4月	入所式・大田区子どもガーデンパーティー	10月	大田区文化の森 活動紹介パネル展示 (10/30～11/3)
5月	新井宿地区 ありがとう月間	11月	新井宿地区 福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー ※移転中の為、自主生産品販売のみ(新井宿地区民生委員・児童委員 共同班場) 入新井第二小学校5年生交流会兼勉強会 個別外出・小グループ外出
6月	訪問理美容 解体式※移転前の施設にて実施 6/23 萩中地区へ移転・開所	12月	個別外出・小グループ外出 第24回「地域と考える人権展」 萩中商店街防災訓練・訪問理美容 クリスマスコンサート
7月	開所式※移転後の施設にて実施 生活班別上期懇談会&給食試食会	1月	個別外出・小グループ・班外出 二十歳を祝う会・ボランティア懇談会
8月	利用者自治会企画活動(表彰会) 生活班別上期懇談会&給食試食会 宿泊訓練(千葉県鴨川方面)	2月	個別外出・小グループ・班外出 生活班別下期懇談会 ピンクシャツデー啓発運動
9月	宿泊訓練(千葉県鴨川方面)・訪問理美容	3月	個別外出・小グループ・訪問理美容 利用者自治会企画活動(表彰会) 民生委員・児童委員懇談会

6, 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して、新キャリアパスに応じたOJTの実施 ⇒サービス提供ガイドライン読み合わせ。 ① 日常の気づきから「頑張れること」「活かしたいこと」の共有・発表 ② ①の目標の達成具合や課題等の振り返り ③ 課題等の取り組み内容の再確認。令和8年度事業計画案の意見の抽出 ⇒新キャリアパスに応じたOJTの実施 ※OJTシート活用	適宜 11/26 12/10 1/20 通年	 23名 23名 23名 2名

		(2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ⇒朝礼・夕礼で気付きを共有し、支援の根拠を踏まえて方法を検討。現場では OJT を通じて支援・介護技術を指導。 ② 虐待防止・権利擁護関連 ⇒サポーターズカレッジ視聴 ・委託業者向けの研修 ・職員向けの研修 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ⇒送迎バス 車椅子乗車方法確認 ⇒移転先の避難経路確認 ⇒BCP の理解と職員の役割確認 ④ 感染症対策・保健衛生等 『1 回目』 研修目的：感染症予防対策 研修内容：「手洗い研修」 ※サラヤから講師を招いた 実地研修：手洗いの方法と感染予防 『2 回目』 研修目的：第 2 段 感染予防対策 研修内容：「ジェスパの正しい使い方」 ※エコノミールから講師を招いた 実地研修：ジェスパの効果の実証体験	通年 4 / 1 ・ 6 / 13 3 回 6 回 6 / 20 6 / 23 3 回 3 回	19 名 90 名 3 名 29 名 29 名 29 名 29 名
2	外部研修	① 障がい特性 5 講座 ② リスクマネジメント 2 講座 ③ 利用者支援・技法 7 講座 ④ 福祉サービス・制度 5 講座 ⑤ 経営・運営 12 講座 ⑥ その他 4 講座	5 回 2 回 8 回 5 回 14 回 4 回	5 名 2 名 11 名 5 名 13 名 4 名

7. その他特記事項

・大田区整備計画説明会 4 月 21 日

対象者：保護者

内 容：『新井宿福祉園の大田生活実習所への一時移転について』

場 所：新井宿福祉園【保護者連絡会内】

説明者：障害福祉課施設担当・施設保全課建築担当

- ・大田区整備計画説明会 4月25日
対象者：新井宿福祉園 近隣住民
内 容：『新井宿福祉園の工事計画について』
場 所：新井宿福祉園
説明者：障害福祉課施設担当・施設保全課建築担当
- ・大田区整備計画説明会 5月16日
対象者：保護者
内 容：『新井宿福祉園の工事計画について』
場 所：新井宿福祉園
説明者：障害福祉課施設担当・施設保全課建築担当
- ・仮移転先新井宿福祉園見学会 7月28日、
対象：城南特別支援学校保護者1名及び教員9名
- ・指定管理再指定のため、評価委員会にてプレゼンテーション実施（8月）
- ・大田区整備計画説明会 12月19日
対象者：保護者
内 容：『新井宿福祉園の第2期工事計画について』
場 所：大田文化の森
説明者：障害福祉課施設担当・施設保全課建築担当
- ・大田区整備計画説明会 12月22日
対象者：新井宿福祉園 近隣住民
内 容：『新井宿福祉園の第2期工事計画について』
場 所：大田文化の森
説明者：障害福祉課施設担当・施設保全課建築担当

以上

大田区立池上福祉園 令和 7 年度(2025 年度)事業報告

1. 運営方針

- (1)利用者主体の良質なサービスをおこないます。(「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践)
- (2)地域との関わりを大切にします。(利用者理解の推進)
- (3)人権を常に意識し、礼儀(マナー)を重んじて行動します。

2. 職員等配置

- ・ 正規職員(短時間正規職員 4 名を含む) 42 名
 - ・ 正規職員以外 17 名(再雇用職員 2 名・非常勤職員 13 名・嘱託医 2 名)
- 合計 59 名

定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
75 名	238 日(-1 日)	14,543 名	61.1 人	81.5%	-1.6%	81.0%	-0.3%
年間作業売上金の分配		2,400 円	前年度年間作業売上金の分配		2,600 円	増減	-200 円

3. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

- ※平均利用者数=延べ利用者数÷開所日数(小数点第 2 位切り上げ)
- ※稼働率=延べ利用者数÷(定員×開所日数)(小数点第 2 位四捨五入)
- ※利用率=延べ利用者数÷(在籍数 75.42 名×開所日数)(小数点第 2 位四捨五入)
- *新規利用者 4 名(4 月 1 日付:4 名(新卒者 3 名、施設間異動 1 名))
- *退所者 5 名(6 月 20 日付:1 名(他県の施設入所)、7 月 29 日付:1 名(転居)、9 月 29 日付(都内の施設入所)、10 月 31 日付(都内の施設入所)、12 月 31 日付(施設間異動))

4. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 Ⅰ 面的支援体制整備の推進 Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数 利：利用者 職：職員
1	日中活動の充実と個々のニーズに合わせたサービスの提供	内容	(1) “その人らしい生活”の実現に向けたサービスの提供 ⇒日々の活動に一人ひとりの希望を取り入れ、活動内容の充実に向けた取り組み(自治活動、外出の幅を広げる/プチ外出、行き先別外出プール、生活介護と重心の合同活動) (2) 物づくりを通じた、“喜び・楽しみ・やりがい”が体感できる作業活動の提供 ⇒新製品開発(キーリング新発売)、職員の勉強会の実施、作業内容の工夫・充実 (3) 地域生活支援ネットワークを活かした希望する生活の支援 ⇒関係機関との日々の情報交換や担当者会議等を通してネットワークを構築し地域生活を支援	通年	
第5次経営改革プラン項目 Ⅱ 地域に根ざした公益的取り組みの推進				回数・日付	人数
2	地域とのつながり、交流、連携	内容	(1) 地域行事等を通じた地域交流 ⇒地域まつりへの外販での参加 ・大田区子どもガーデンパーティー ・池上まつり ・東京衛生学園専門学校「衛生祭」 ・堤方東町会「冬の文化祭」(委託販売) ・梅まつり ⇒美化活動(園周辺のゴミ拾い) ⇒リサイクル活動への参加 ⇒講師(民生委員)を招いた体操の実施 ⇒いけいけハートフルフェスタ ⇒地域向けクラシックコンサート (2) 地域団体、関係機関への事業所設備・物品等の貸し出し ⇒多目的ホール貸し出し ⇒和太鼓貸し出し	4/27 8/24 10/19 2/21 2/22 通年 通年 3回 11/22 12/3 32回 1回	職2名 職2名 職2名 職2名 全利用者 600名 全利用者 一般33名 580名
第5次経営改革プラン項目 Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進 Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
3	業務経験拡大と人材育成	内容	(1) マニュアルの整備・活用・振り返りを通じた共通認識づくり ⇒マニュアルの整備・活用(食事・バス等見直し行事前のマニュアル確認、リスク発生時のマニュアル確認等) ⇒送迎や食事介助等の各種マニュアルを活用した職員育成	通年	

			⇒危機管理標準マニュアルを確認 (2) 日々の実践と事例検討を通して、他者との良好なコミュニケーションを実践する職員の育成 ⇒事例検討の実施、内部研修(身体介助技術、バス委託業者との研修、摂食嚥下)、職員間の対話を促進する懇談会の実施		
第5次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
4	安定的な事業所運営	内容	(1) 法令遵守の徹底 ⇒職員会議等を通じて「労働基準法」「交通反則通告制度」等、法令遵守に関する事項を周知 (2) ICT化への取り組み ⇒パソコンの無線LAN環境の整備 ⇒ほのぼのmore(記録・請求等の支援システム)導入 (3) 働きやすい環境の整備 ⇒産業医参加による衛生委員会を毎月開催 ⇒職場巡視の実施、職場環境の整備 (4) 感染症対策委員会の設置 ⇒感染症対策委員会の開催	随時 随時 12回 随時 4回	職125名 職28名

5. 年間行事実績

4月	入園式/ガーデンパーティー(外販)	10月	宿泊旅行①(千葉方面)
5月	訪問理美容①	11月	宿泊旅行②/訪問理美容④/いけいけハートフルフェスタ
6月	保護者懇談会/喫茶等外出(池上周辺)	12月	地域向けクラシックコンサート/宿泊旅行③④
7月	利用者歯科検診/訪問理美容②	1月	宿泊旅行⑤⑥/二十歳を祝う会/訪問理美容⑤
8月	夏期休園(14~15日)/納涼祭/利用者健康診断/池上まつり(外販)/BCP訓練	2月	グループ外出(羽田空港、横浜方面等)/梅まつり(外販)/堤方東町会文化祭(委託外販)
9月	訪問理美容③	3月	行き先別外出(買い物・プール・カラオケ・喫茶・散歩・博物館)/訪問理美容⑥

6, 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用してキャリアパスに応じた OJT の実施 ⇒日々の実践を通じた OJT の実施、支援の振り返り、事例検討の実施 (2) 職場内研修の計画的実施 ① サービス管理、障がい特性・支援技術等 ⇒ボディメカニクス(身体介助技術)研修 ⇒連絡帳の書き方(新職員向け) ⇒摂食嚥下研修 ② 虐待防止・権利擁護関連 ⇒メンタルヘルス(セルフマネジメント)研修 ⇒虐待防止権利擁護研修 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ⇒AED 訓練 ⇒BCP(災害時の業務継続計画)訓練 ④ 感染症対策・保健衛生等 ⇒感染症研修・訓練①(手洗い) ⇒感染症研修・訓練②(吐物処理) (3) 法人内外事業所間交流研修の活用 ⇒大森東福祉園へ派遣	随時 5/27 6/5 8/20 12/5 6/13 8/29 5/20 12/23 1/27、 1/29	職40名 職4名 職42名 職42名 職55名 職43名 職42名 職55名 職55名 職2名
2	外部研修	(1) 個々のキャリア形成やスキルアップを支援 知識・技術・考え方等の獲得を目指した計画的な各種研修受講 ① 障がい特性 5講座 ② リスクマネジメント 3講座 ③ 利用者支援・技法 7講座 ④ 福祉サービス・制度 1講座 ⑤ 経営・運営 4講座 ⑥ その他 10講座	6回 3回 7回 1回 4回 11回	職6名 職3名 職14名 職1名 職4名 職18名

7, その他特記事項

・令和8年度から令和12年度まで指定管理者として再指定を受けている

以上

大田区立大森東福祉園

令和 7 年度(2025 年度)事業報告(4 月 1 日～3 月 31 日)

1, 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

2, 職員等配置

- ・ 正規職員 33 名
- ・ 正規職員以外 9 名 (非常勤職員 7 名・嘱託医 2 名)

合計 42 名

3, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
合計60名	238 日(-1 日)	9,804 名	41.2 名	68.7%	-0.6%	79.7%	-2.8%
本園45名	238 日(-1 日)	7,556 名	31.8 名	70.6%	+0.6%	84.0%	-1.0%
分場15名	238 日(-1 日)	2,248 名	9.5 名	63.0%	-43.1%	68.0%	-2.8%
(内) 重心5名	238 日(-1 日)	462 名	1.9 名	38.8%	+19.3%	66.9%	-30.2%
年間作業売上金の分配		35,000 円	前年度同期間作業売上金の分配		34,000 円	増減	+1,000 円

※平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数(小数点第2位切り上げ)

※稼働率＝延べ利用者数÷(定員×開所日数)(小数点第2位四捨五入)

※拠点合計利用率＝延べ利用者数÷(在籍数 51.7 名×開所日数)(小数点第2位四捨五入)

本園利用率＝延べ利用者数÷(在籍数 37.8 名×開所日数)(小数点第2位四捨五入)

分場合計利用率＝延べ利用者数÷(在籍数 13.9 名×開所日数)(小数点第2位四捨五入)

分場重心利用率＝延べ利用者数÷(在籍数 2.9 名×開所日数)(小数点第2位四捨五入)

*新規利用者 7 名 : 【本園】4 名(施設間異動 2 名、転居 1 名、在宅 1 名)

【分場-生活介護】1 名(新卒 1 名)

【分場-重心】2 名(施設間異動 2 名)

*本園分場間異動 2 名 : 本園から分場-生活介護へ 1 名・本園から分場-重心へ 1 名

*退所者 4 名 : 【本園】2 名(8 月 5 日付:他県施設入所、10 月 6 日:転居)

【分場-生活介護】1 名(3 月 6 日:施設入所)

【分場-重心】1 名(11 月 5 日:逝去)

4, 重点目標に対する取り組み状況

第 5 次経営改革プラン項目		人数
I 面的支援体制整備の推進	回数・日付	利:利用者、 職:職員
II 地域に根ざした公益的取り組みの推進		

1	事業所内外での連携の強化	内容	(1) 本園及び分場の支援体制及び情報共有の強化 ⇒ZOOM を活用した朝夕の情報共有と月 1 回の全体会議、各行事や分掌会議等による検討及び情報の共有 (2) 本園・分場の活動場所の特徴(人数・規模)を踏まえた活動の実施⇒ 【本園】分場と合同イベントを開催。 【分場】毎週木曜日に園前販売(区内他施設の自主生産品含む)「ひがしのもり」開催。チラシの掲示と 3 町会へ配付することで、地域の方々が立ち寄って下さる機会が少しずつ増えている。 【本園】【分場】 ・近隣地域ボランティアによるお話し会 ・大森東小学校「大東フェスティバル」への参加 (3) 関係機関及び他事業所との連携及び強化 ⇒相談支援兼務支援員が相談支援従事者会(法人内)に参画 ⇒特別支援学校の実習受入 ⇒特別支援学校生徒・家族の見学受入 ⇒転居、施設間異動、在宅を事由とする見学・実習希望者を受け入れ、3 名が随時入所 ⇒行政、医療関係者、他事業所を交えた関係者会議への参画	通年 7 回 39 回 本園 6 回、 分場 5 回 2/13 3 回 8 回 4 回 8 回 24 回	利 : 5 名 職 : 3 名 3 名 8 名 8 名 8 名
第 5 次経営改革プラン項目				<u>回数・日付</u>	<u>人数</u>
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進					
2	東京都地域施設活用型重症心身障害者通所事業(分場)の充実	内容	(1) 分場生活介護の定員増により、新規入園者の受入拡充 ⇒8 月 1 日付 : 施設間異動で 1 名入所 ⇒9 月 1 日付 : 医療的ケアが必要となり本園から分場へ 1 名移行 (2) 利用者の特性に合わせたプログラムの実施		

			⇒週 2 回の入浴実施（火・木） ⇒週 1 回、2 名の理学療法士による PT 実施		
3	日中一時支援事業の運営の継続検討	内容	（1）ケアサポート幸陽との連携及び地域への事業周知による人員確保の推進 ⇒新規利用契約 3 名。利用者の状態により、大森東福祉園職員によるサポート。 ⇒障害福祉課より担当者来園あり、現状の報告（職員確保の課題共有）	通年 5 月	3 名
第 5 次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
4	サービスの質の向上・人材育成	内容	（1）意思決定支援、権利擁護・虐待防止に向けた内部研修実施及び外部研修参加とその活用 ⇒内部研修 ・虐待防止ミニチェック実施、身体拘束適正化（規程・行動指針・要綱）の周知・確認 ・4 つのテーマ（「利用者との関わり」「言葉の表出が難しい利用者への支援」「食が進まない時の支援について」「自閉症の方への介入」）に沿ってグループ討議 ⇒外部研修 ・成年後見人制度研修 ・虐待防止研修Ⅱ ・虐待防止権利擁護研修 ⇒班会議で気づき事例の報告と支援会議での共有 （2）東京都福祉サービス第三者評価の受審と活用 ⇒3 月 23 日受審。結果を令和 8 年度事業計画へ活かし、サービスの質の向上に向け取り組む。	8～9 月 12/18 6/13、 9/26、 12/11、 2/26 毎月	全職員 全職員 1 名 1 名 各 1 名
第 5 次経営改革プラン項目 V 社会の動向踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
5	安定的な事業所運営	内容	（1）法令遵守の徹底 ⇒個人情報に関する法令関係…個人情報の取り扱いに関する注意喚起について	9 月	

		(法人本部発出) 職員会議で周知。 ⇒虐待防止・人権権利擁護関係…権利擁護 規程・倫理規程・行動指針を用いて内部 研修実施 (2) 支援ソフト活用による情報管理・業 務効率化への取り組み ⇒総合支援法適応ソフト (ほのぼの) につ いて、法人サービス管理責任者会での情 報共有及び検討	12 月	
--	--	--	------	--

5, 年間行事实績

4 月	入園会：新入所者 4 名、生活班別懇談会・ 給食試食会：1 班、2 班	10 月	宿泊訓練（鉄道博物館・八景島）2 回 ふる浜まつり
5 月	生活班別懇談会・給食試食会：3 班、4 班、 分場見学会・給食試食会：5 班	11 月	合同イベント（秋まつり）
6 月	なし	12 月	地域交流行事（クリスマスツリー飾り つけ：保育園）、忘年会
7 月	第 41 回大森東福祉園まつり（来場者数： 約 900 人）	1 月	二十歳を祝う会、大森東小学校交流会
8 月	大森東一丁目団地自治会主催「団地祭」 への参加	2 月	半日外出
9 月	還暦を祝う会	3 月	地域交流行事（訪問コンサート、移動 動物園）、半日外出

6, 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研 修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準等を使 用してキャリアパスに応じた OJT の実施 ⇒ OJT シートを使ったチェック及び面談実施 (2) 職場内研修や委員会の開催 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ⇒・腰痛予防研修（事業所内） ・やさしさが伝わるコミュニケーション研修(法人) ・チームメンバー研修（法人） ・自閉症について（事業所内） ・新任職員交流ブラッシュアップ研修（法人） ・摂食研修（事業所内） ・他班交流研修（事業所内）	通年 6/10 2 回 1 回 8/7 1 回 10/31 1 月～3 月	各班 全職員 4 名 5 名 18 名 4 名 全職員 10 名

		② 虐待防止・権利擁護関連 ⇒虐待防止人権委員会・身体拘束適正化委員会 ⇒研修 ・虐待防止ミニチェック実施と規程・行動指針・要綱の確認 ・4つのテーマに沿ったグループ討議 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ⇒職員向け訓練（水害） ⇒緊急連絡網及び災害伝言ダイヤル実施（家族向け） ④ 感染症対策・保健衛生等 ⇒感染症対策委員会開催 ⇒研修・訓練 ・入職時研修 ・食中毒の予防対策研修（手洗い） ・嘔吐物処理研修	偶数月 8～9月 12/18 5/15 9/1 6月、9月、 12月、3月 5月・6月 5/28～6/18 10/27～11/4	各8名 全職員 全職員 全職員 12名 各8名 全職員 全職員 全職員
2	外部研修	（1）職層・職員個別ニーズに合わせた受講と実施 ① 障がい特性 3講座 ② 利用者支援・技法 3講座 ③ 福祉サービス・制度 3講座 ④ 経営・運営 11講座 ⑤ その他 1講座 （2）オンライン研修の有効活用 10講座 （3）重症心身障害に関する研修等 3講座 （4）事業所間交流研修 法人内事業所へ派遣 法人外事業所へ派遣	通年 3回 3回 4回 11回 1回 15回 6回 5回 3回	全職員 4名 4名 4名 11名 2名 15名 5名 5名 3名
3	自己研鑽支援	（1）資格取得支援制度の周知 （2）外部研修、オンライン講座の情報提供、書籍等購入や回覧	通年 通年	全職員 全職員
4	福祉人材受入	（1）相談援助実習、介護等体験、保育実習生受入 ⇒相談援助実習受入 ⇒介護等体験受入 ⇒保育実習生受入 （2）ボランティア受入 （3）法人説明会、就業体験の受入（本園と分場の連携）	6/4～6/13、 8/12～10/1 11/10～ 11/14 0回 通年	2名 1名 0名 272名

		⇒インターンシップ受入	5/1	1 名
--	--	-------------	-----	-----

7, その他特記事項

- ・大田区営大森東一丁目住宅及び大田区立大森東福祉園 外壁改修その他工事
工期：令和 7 年 6 月 30 日～令和 8 年 11 月 27 日（工事開始：8 月 1 日）
- ・本園 職員更衣室床改修工事
工期：令和 8 年 3 月 20 日～令和 8 年 3 月 21 日

以上

大田区立つばさホーム前の浦

令和 7 年度(2025 年度)事業報告

1, 運営方針

- (1) 利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実践
- (2) 利用者個々の状況に即したサービスの提供と効果的な事業運営
- (3) 関係機関や地域社会との連携により、社会的な自立を目指した運営
- (4) 情報公開、法令遵守により、信頼度と透明性のある事業運営

2, 職員等配置

- ・ 正規職員 27 名
- ・ 正規職員以外 12 名（非常勤職員 12 名） 合計 39 名

3, 利用者受入等 *日数・%等は前年同期比

	定員	開所日数	延べ 利用者数	平均 利用者数	稼働率		利用率	
共同生活援助	11 名	365 日	2,957 名	8.2 名	73.6%	+9.3%	92.1%	-1.0%
短期入所事業	11 名	365 日	3,579 名	9.9 名	89.1%	+11.1%		

※平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数（小数点第 2 位切り上げ）

※稼働率＝延べ利用者数÷（定員×開所日数）（小数点第 2 位四捨五入）

※共同生活援助利用率＝延べ利用者数÷（在籍数 8.8 名×開所日数）（小数点第 2 位四捨五入）

*新規利用者 5 名（4/1 付、6/30 付、7/3 付、9/21 付、1/10 付 各 1 名）

*退所者 3 名（4/16 付：区外グループホーム、7/1 付：区内グループホーム、11/29 付：法人内グループホーム）

4, 重点目標に対する取り組み状況

第 5 次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進				回数・日付	人数 利：利用者 職：職員
1	地域生活支援事業および重層的支援の推進	内容	(1) 共同生活援助利用者の円滑な地域生活移行支援実施。 ⇒利用者自治会で地域のグループホームの空き情報を紹介。 ⇒本人意向を汲み取った地域移行を実施。 ⇒グループホーム家族連絡会の実施。 ⇒地域グループホームへの交流研修実施。 (2) 相談支援事業所、日中支援事業所、各関係機関との連携（障害特性・アセスメント理解）発信強化。 ⇒関係者会議への参加。 ⇒関係機関と連動した短期入所緊急利用受入の実施。	9 月 4 月～9 月 7 月、1 月 12 月 55 回 通年	利 7 名 見学 2 名 体験 1 名 延べ 11 名 職 4 名 利 46 名 職 80 名 35 名

			(3)地域連携推進会議の円滑な実施。 ⇒地域連携推進会議に向けた意見交換会実施。	2月	延べ8名
第5次経営改革プラン項目 Ⅱ 地域に根ざした公益的取り組み検討と事業化				回数・日付	人数
2	地域公益活動の強化および地域資源としての役割強化	内容	(1)施設まつり実施および地域まつり・行事等への参画。 ⇒いつつのわ幸陽祭運営委員会の実施。 ⇒いつつのわ幸陽祭の実施。 ⇒フードパントリー開催時に物品配布等を通じ利用者と来訪者の交流場面を設けた。 ⇒大森南自治会、森ヶ崎自治会盆踊りへ参加。 (2)業務継続計画(BCP)の取り組み、および地域防災連携の推進。 ⇒BCP机上訓練実施。 ⇒いつつのわ合同防災訓練への参加。	9/17、12/10 11/7 8/10 7/25・29 12/24 9/28	職10名 900人 利2名 職1名 利10名 職5名 職14名 利6名 職1名
第5次経営改革プラン項目 Ⅲ 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
3	利用(当事)者とともに障害福祉サービスの推進に参画できる人材育成の強化	内容	(1)職員キャリアパスに応じた中核人材の育成強化(運営と経営の意識向上を図る) ⇒新任職員OJTの期間中にトレーナーとの振り返りの機会を設定。 ⇒運営会議内で利用率、OJTの進捗、当月業務管理状況などを役職者中心に確認。 ⇒強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)の受講。 (2)明日に活かす事例検討の定例化、およびチームアプローチ支援の向上。 ⇒誤薬防止の取組(服薬支援チェックリスト・職員間での相互モニタリング) ⇒障害特性別の内部勉強会(事例検討会)と介護技術講座の実施。 内部勉強会 ・自閉症 ・行動障害 ・ダウン症 ・てんかん ・重症心身障害 ・高次脳機能障害 ・精神(疾患) 介護技術講座 ・コミュニケーション ・排泄 ・移乗 ・衣類着脱 ・食事 ・入浴 ⇒利用者地域移行計画シート(ロードマップ)での支援進捗確認、グループホーム新規体験利用者の検討。 ⇒短期入所利用後の支援を各事業所チームで振り返り、会議内で共有し次回利用時の支援へ反映。	9回 6回 5月～2月 8回 7回 5/28 6/25 7/30 8/27 9/24 10/29 11/26 GHケア会議11回 SSケア会議12回	3名 34名 基礎研修8名 実践研修7名 全支援員 延べ109名 延べ34名 延べ46名

			⇒個別支援計画作成の為の内部勉強会（アセスメント・エコマップ・支援計画立案） （３）活動プログラムに応じたボランティア・福祉人材受入の推進。 ⇒短期入所事業でのボランティア受け入れ実施。	3 回 3 回	延べ 40 名 3 名
第 5 次経営改革プラン項目 IV 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
4	安定的な事業所運営	内容	（１）法令遵守の徹底 ⇒引継ぎ時、職員会議内で周知・確認・意見交換等を行った。 ①虐待防止・人権権利擁護関係 東京都障害虐待防止研修、介護現場におけるスリーロックについて。 ②個人情報保護に関する法令関係 個人情報の取扱いに関する注意喚起について。 ③労働安全衛生法令関係 健康企業宣言定期便、こころのセルフケア。アプリを活用した休憩時間取得の確認。 （２）ICT 化への取り組み ⇒iPod の facetime（ビデオ通話機能）を使用した、職員のフロア間の連携強化を実施。主に服薬支援場面で活用中。 （３）利用率向上を目指した事業所運営 ⇒短期入所利用者で、共同生活事業への移行利用者の支援課題を整理。下期に本人・家庭や相談支援等にアプローチを行う。 ⇒短期入所利用者の日中事業所に出向き、本人の様子見学や支援方法についての引継ぎを通じ、安心安全な新規利用・宿泊数増に繋げている。 ⇒次年度に向けた SWOT 分析（事業所の現状を把握しより良い運営に繋げていくワーク）を全支援員で実施。 （４）感染症対策委員会の実施 ⇒感染対策指針の読み合わせ。手洗いチェッカーを使用した手洗い研修を実施。 ⇒感染症マニュアルの更新。 ⇒嘔吐物処理研修 ⇒消毒液希釈量の確認・感染症対策クイズ	通年 7 月～3 月 8 月～3 月 12 回 2 月 5 月 8 月 12 月 2 月	全職員 全支援員 職 35 名 全支援員 職 14 名 職 13 名 職 14 名 職 14 名

5, 年間行事実績

4 月	自治会（会則確認、自治会選挙について）、防災訓練 GH 行事（花見：森ヶ崎公園）	10 月	自治会（幸陽祭練習）、防災訓練
5 月	自治会（自治会長の選出、話し方について）、防災訓練	11 月	自治会（地域移行利用者卒業式・初詣について）防災訓練
6 月	自治会（地域移行利用者卒業式、水分補給について）、防災訓練	12 月	自治会（参拝について）、防災訓練 GH 外出（大井競馬場メガイルミ）
7 月	自治会（幸陽祭について、外出について①）、防災訓練	1 月	自治会（栄養について）、余暇活動（書初め・正月飾りづくり） GH 外出（初詣：武蔵新田新田神社）
8 月	自治会（幸陽祭について、外出について②）、防災訓練	2 月	自治会（軽運動の大切さ・洗濯機掃除当番について）
9 月	自治会（幸陽祭について、保健衛生について）、余暇活動（紙芝居） GH 外出（千葉マザー牧場）、防災訓練	3 月	自治会（SNS の使い方、まとめ会）、防災訓練

6, 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	（1）サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して新キャリアパスに応じた OJT の実施 ⇒法人諸規定、業務マニュアルに基づく OJT の実施。 （2）職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ⇒障害別内部勉強会、介護技術講座の実施 ② 虐待防止・権利擁護関連 ⇒個人情報に関する検討会を実施。 ⇒ハラスメント防止研修の実施。 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ⇒普通救命講習の受講。 ④感染症対策・保健衛生等 ⇒手洗い研修の実施。 ⇒嘔吐物処理研修の実施。	4 月～3 月 7 回 7 月 1 月 6 月～2 月 5 月 12 月	3 名 延べ 109 名 18 名 全職員 15 名 14 名 14 名
2	外部研修	（1）職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施（オンライン研修の活用） ① 障がい特性 4 講座 ② リスクマネジメント 5 講座 ③ 利用者支援・技法 5 講座 ④ 福祉サービス・制度 10 講座 ⑤ 経営・運営 3 講座 ⑥ その他 1 講座	15 回 5 回 6 回 10 回 3 回 1 回	17 名 全支援員 10 名 39 名 27 名 1 名

7, その他特記事項

指定管理再指定のための評価委員会にてプレゼンテーション実施（8 月）。

以上

障害者生活ホーム

令和7年度（2025年度）事業報告

1. 運営方針

- （１）利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ったサービス提供に努める。
- （２）利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じ、共同生活住居において入浴、排せつ又は食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う
- （３）利用者のニーズを常に把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業運営に努めるとともに、サービスの質および運営状況の評価を行い、常にその改善を図る。
- （４）利用者の家族もしくは身元引受人又は成年後見人・補佐人・補助人（以下「家族等」という。）、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り利用者の社会的自立を目指した運営に努める。
- （５）情報公開・法令遵守等最新の福祉動向の摂取に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

2. 職員等配置

- ・正規職員 16 名
- ・正規職員以外 20 名（非常勤職員 18 名 業務委託 2 名）

合計 36 名

3. 利用者受入等 ※日数・％等は前年同期比

定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
44 名	365 日	14,573 名	40 名	90.7%	-2%	96.2%	-0.3%

※平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数（小数点第2位切り上げ）

※稼働率＝延べ利用者数÷（定員×開所日数）（小数点第2位四捨五入）

※利用率＝延べ利用者数÷（在籍数 41.5 名×開所日数）（小数点第2位四捨五入）

*新規利用者 4 名

*退所者 2 名（施設間異動（法人内） 1 名・他グループホーム 1 名）

4. 重点目標に対する取り組み状況

第 5 次経営改革プラン項目				回数・日付	人数 利：利用者 職：職員
I 面的支援体制整備の推進					
1	地域生活支援 に掛かる事業 の推進	内 容	（１）新規建設ユニットへの安定的な生活移 行の支援（新規利用者、生活場所を変え る利用者）。 ⇒11 月新規ユニット（大森西第二幸陽ホーム） が開所。6 名が入居。 （２）サテライト型住居利用者の支援継続、利	適宜	利 6 名

			用終了後の関係機関連携強化。 ⇒サテライト型住居利用者 2 名がサテライト型住居支援を終了。スムーズな移行を目指し、転居先事業所と連携を継続。 (3) 老朽化ユニット引越し計画及び地域生活支援センター構想を含む生活ホーム事業の中長期的グランドビジョンの検討継続。 ⇒老朽化ユニットを閉所し 11 月新規ユニットを開所。	6 月 11/1	利 2 名 利 6 名
第 5 次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅱ 地域に根ざした公益的な取り組みの推進					
2	地域行事の参加と地域公益活動の推進	内容	(1) 夏祭りや地域清掃等、地域行事の利用者参加機会の促進。 ⇒糀谷地区一斉清掃 (6/14・10/4) ⇒西糀谷二丁目盆踊り大会 (7/29) ⇒福祉のまち糀谷一斉打ち水 (8/17) ⇒障害者生活ホーム・ラナハウス西糀谷合同で、しいのき園ふれあい祭りにブース出店参加。(8/18 テーブルボウリング、プラ板キーホルダーコーナーで地域貢献) (2) 糀谷地区周辺の挨拶・見守り活動に主体的に取り組み、安心・安全な地域作りに参画 (子ども SOS の家活動)。 ⇒地域の見守り活動を開始。猛暑日には、ラナハウス西糀谷前で打ち水実施。 ⇒糀谷小学校の夏休み余暇支援「わくわくスクール」に参加。大森東福祉園と協力し、「バスボム作り」を実施。(7/29) ⇒糀谷地区一斉防災訓練参加。(11/16)	2 回 1 回 1 回 1 回 適宜 1 回 1 回	利 33 名、職 16 名 利 10 名、職 4 名 利 13 名、職 5 名 利 17 名、職 9 名 各回 2~3 名 利 2 名、職 4 名 利 14 名 職 6 名
第 5 次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進					
3	(1) 虐待防止・権利擁護の更なる推進	内容	(1) 事例検討の活性化(「地域生活支援に関するグループ事例検討会」開催・事務局)、スマイル事例の共有と活用。 ⇒地域生活支援に関するグループ事例検討会 (6/3・10/7・2/3) ⇒スマイル事例(にやりほっと)を虐待防止人権委員会にて発表・共有。	3 回 35 件	職 20 名 —

	(2) 成年後見 制度の活 用推進		(2) 入居利用者の後見制度活用支援。 ⇒1名利用に繋がる。引き続き、活用に向けた アプローチを継続中。	適宜	利1名
第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
4	利用者の個別 ニーズに合わ せた支援力の 向上	内 容	(1) 利用者の地域生活移行・高齢化・重度化 及び重複障害に係る支援力の向上のため の内外部研修の推進 ⇒オンデマンド研修（サポーターズカレッジ） の活用。毎月テーマごとに視聴。 ⇒「地域生活支援に関するグループ事例検討 会」の企画及び開催。多くの関係機関を交え 「生活者としての利用者理解や地域生活支 援の実態」に着目した事例検討実施で学び合 い地域づくりへの参画に資する。(6/3・10/ 7・2/3) (2) アセスメント力向上及び現状の支援に則 したマニュアルの改訂。 ⇒ユニット会議を開催。利用者像の理解や支援 方法、今後の支援の方向性について事例検討 実施。	12回 3回 12回	支援員全員 職20名 支援員全員
第5次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
5	安定的な事業 所運営	内 容	(1) 法令遵守の徹底 ⇒就業規則、管理運営規程、その他関係法令等 の確認。 ⇒法人本部発出「個人情報取扱いに関する注 意喚起について」周知。 ⇒法人本部発出「ウェルネスマール（健康にま つわる情報誌）」周知。 (2) 安定した職員体制の確保 ⇒第一・第三幸陽ホームの夜勤体制の他に、7月 より第二幸陽ホームの夜勤化開始。 (3) 地域連携推進会議の設置及び活動。 ⇒地域連携推進会議を実施(9/10)。	適宜 1回 適宜 7月～ 1回	— — — — 職6名

5, 年間行事実績

4月	—
5月	—
6月	—
7月	日帰り旅行(7/20・26 ランチ 大森方面)・西糀谷二丁目盆踊り(7/29)
8月	糀谷夏のお祭り(8/17 打ち水、しいのき園ふれあい祭りに企画出店参加)
9月	日帰り旅行(9/23 葛西臨海公園)
10月	日帰り旅行(10/13 東京駅キャラクターストリート)
11月	日帰り旅行(11/13 ピザ作り体験)
12月	日帰り旅行(12/20 映画鑑賞)
1月	新年懇親会(1/19)
2月	—
3月	—

6, 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1)サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して新キャリアパスに応じた OJT の実施 ⇒法人キャリアパスに応じて OJT 実施。 (2)職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等 ⇒オンデマンド研修(サポーターズカレッジ)視聴	適宜 1回 5回 4回 2回 12回	5名 15名 65名 49名 19名 15名
2	外部研修	① 障害特性 5講座 ② リスクマネジメント 0講座 ③ 利用者支援・技法 1講座 ④ 福祉サービス・制度 2講座 ⑤ 経営・運営 2講座 ⑥ その他 2講座	15回 — 2回 4回 2回 2回	11名 — 2名 4名 1名 2名

7, その他特記事項

・なし。

以上

大田幸陽会ラナハウス西糀谷

令和7年度（2025年度）事業報告

1. 運営方針

- (1) 超高齢社会の進行、障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、安心して暮らせる住宅の確保が求められている。独居、障害の重度化、老障介護などこれらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- (2) 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、併設しているケアサポート幸陽（移動支援・居宅介護等）と連携し、高齢夫婦世帯・高齢独居世帯でも安心して暮らせる住宅として運営する。
- (3) サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、居宅介護等事業所・ケアサポート幸陽、相談支援事業所・さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

2. 職員等配置

正規職員 3名（生活ホーム職員兼務）

正規職員以外（専門講師） 3名

合計6名

3. 利用者受入等

年間開所日数	365 日	利用率	94.5%
--------	-------	-----	-------

※年間サービス活動収益：17,465,100 円（前年度：16,013,000 円 1,452,100 円増収）

入退去状況・入居率（入居部屋数÷15×100）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
201	○	○	○	○	○	○
202	○	○	○	○	○	○
203	○	○	○	○	○	○
301	○	○	○	○	○	○
302	—	—	○	○	○	○
303	—	—	○	○	○	○
305	—	—	—	○	○	○
306	○	○	○	○	○	○
307	○	○	○	○	○	○
401	○	○	○	○	○	○
402	—	○	○	○	○	○
403	○	○	○	○	○	○
405	○	○	○	○	○	○

406	○	—	—	○	○	○
407	○	○	○	○	○	○
%	80%	80%	86.7%	100%	100%	100%
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
201	○	○	○	○	○	○
202	○	○	○	○	○	○
203	○	○	○	○	—	—
301	○	○	○	○	○	○
302	○	○	○	○	○	○
303	○	○	○	○	○	○
305	○	○	○	○	○	○
306	○	○	○	○	○	○
307	○	○	○	○	○	○
401	○	○	○	○	○	○
402	○	○	○	○	○	○
403	○	○	○	○	○	○
405	○	○	○	○	○	○
406	○	○	○	○	○	○
407	○	○	○	○	○	○
%	100%	100%	100%	100%	93.3%	93.3%

4. 重点目標に対する取り組み状況

第 5 次経営改革プラン項目				回数・日付	人数 利：利用者 職：職員
Ⅰ 面的支援体制整備の推進					
1	健康相談（無料相談会）の継続と余暇活動の拡充	内容	（１）入居者の健康面を含めた相談に応じ、適切に関係機関と連携を取る。 ⇒健康相談継続実施。 （２）地域人材の活用を含めた活動内容の検討。 ⇒「健康ヨガ」に加え、各種企画実施。（えがおクラブ）	11 回 12 回	利 12 名 利 146 名、職 49 名
第 5 次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅱ 地域に根ざした公益的な取り組みの推進					
2	西糀谷二丁目町会等との連携	内容	（１）避難行動要支援者委員会、糀谷地区福祉施設連絡会の参加と連携を促進する。 ⇒避難行動要支援者委員会参加。 ⇒糀谷地区福祉施設連絡会参加。 ⇒夏のおまつり実行委員会参加。 （２）ラナハウス西糀谷事務所（さんさん幸陽・	3 回 4 回 2 回	職 3 名 職 4 名 職 2 名

			ケアサポート幸陽事務所スペース）の地域住民への開放等、地域公益活動の取り組み強化の検討。 ⇒ラナハウス西糀谷、障害者生活ホーム合同で、しいのき園ふれあい祭りにブース出店参加（8/17、プラ板キーホルダーコーナーとテーブルボウリングで地域貢献） ⇒余暇活動（えがおクラブ）継続実施。講師による「健康ヨガ」に加え、各種企画実施。	1 回 12 回	利 17 名、職 10 名 利 146 名、職 49 名
第 5 次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進					
3	安心・安全な体制充実	内容	警備会社の見守りシステムを活用し、安否確認・緊急時対応の体制強化と安定的運用の推進。適宜の声掛けにより個別相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図る。 ⇒目視による居住者の確認と見守りセンサーによる安否確認を実施。 ⇒熱中症予防対策として各戸に予防対策の説明文・経口補水液を対面でお届け。 ⇒暮らしに役立つ情報提供を各戸へ配布。（8 月：台風 9 月：日常備蓄 12 月：食中毒 1 月：ヒートショック 2 月：高齢者の家庭内事故）	通年 7 月 適宜	— 15 戸 15 戸
第 5 次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅴ 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり					
4	入居率 100% の維持	内容	入居者の退去時、速やかな空室補充により安定的な収益確保に努める。 ⇒7 月に満床。2 月に 1 床空室発生の為、現在空室補充に向け調整中。	適宜	—

*避難行動要支援者委員会…災害時避難困難者対応の西糀谷二丁目町会常設の委員会

*糀谷地区福祉施設連絡会…糀谷地区の自治会長と福祉施設及び糀谷特別出張所の連絡会

5. 年間行事実績

	実施内容	回数・日付	人数
4 月	無料相談会	1 回	利: 1 名 職: 2 名
	えがおクラブ	1 回	利: 12 名 職: 5 名
5 月	無料相談会	1 回	利: 1 名 職: 2 名
	えがおクラブ	1 回	利: 12 名 職: 4 名
6 月	無料相談会	1 回	利: 1 名 職: 2 名

	えがおクラブ	1 回	利:10 名 職:6 名
7 月	無料相談会	1 回	利:1 名 職:2 名
	えがおクラブ	1 回	利:13 名 職:3 名
8 月	無料相談会	1 回	利:1 名 職:2 名
	えがおクラブ	1 回	利:11 名 職:5 名
9 月	無料相談会	1 回	利:1 名 職:2 名
	えがおクラブ	1 回	利:9 名 職:2 名
10 月	無料相談会	1 回	利:1 名 職:2 名
	えがおクラブ	1 回	利:9 名 職:4 名
11 月	無料相談会	1 回	利:1 名 職:2 名
	えがおクラブ	1 回	利:11 名 職:4 名
12 月	無料相談会 ※参加希望者なしの為開催せず。 えがおクラブ	0 回	
		1 回	利:12 名 職:5 名
1 月	無料相談会	1 回	利:1 名 職:2 名
	えがおクラブ	1 回	利:11 名 職:4 名
2 月	無料相談会	1 回	利:2 名 職:2 名
	えがおクラブ	1 回	利:13 名 職:3 名
3 月	無料相談会	1 回	利:1 名 職:2 名
	えがおクラブ	1 回	利:14 名 職:4 名

* 無料相談会…ラナハウス入居者向けの専門講師による健康に掛かる無料相談会

* えがおクラブ…ラナハウス入居者向けの専門講師による余暇活動

6. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	障害者生活ホーム事業に準じる	—	—
2	外部研修	障害者生活ホーム事業に準じる	—	—
3	自己研鑽支援	障害者生活ホーム事業に準じる	—	—

7. その他特記事項

・なし。

以上

施設名: 相談支援室さんさん幸陽

職 員 名 簿

令和8年4月1日現在

No.	職 名	氏 名	性別	勤務形態	採用年月日 (法人採用年月日)	備 考
1	管理者/相談支援専門員	赤羽 知映	女	正規	R5.4.1 (H23.11.1)	ケアサポート幸陽(自立生活援助)兼務
2	事務員	加賀美 禎高	男	正規	R2.1.1 (H24.11.1)	ケアサポート幸陽兼務
3	支援係長/相談支援専門員	濱 秀勝	男	正規	R6.4.1 (H19.11.12)	就労支援アドバイザー兼務 休職中
4	支援係長/主任相談支援専門員	深堀 希	女	正規	H31.4.1 (H30.4.1)	
5	支援主任/相談支援専門員	槇 真紀	女	正規	R7.4.1 (H22.3.1)	
6	支援主任/相談支援専門員	杉山 祐子	女	正規	R4.4.1 (R2.4.1)	
7	支援主任/相談支援専門員	馬場 明日香	女	正規	R6.4.1 (R1.9.1)	ケアサポート幸陽(自立生活援助)兼務

ケアサポート幸陽

令和7年度(2025年度)事業報告

1, 運営方針

- (1) 心身の変化に合わせた対応ができる人材の育成（介護や障害の重度化に対応）
- (2) 共生社会の実現に向けた関係機関・地域理解の促進（医療や地域とのパイプ役）
- (3) 虐待の早期発見と擁護による安心した生活の継続（人権の尊重）

2, 職員等配置

正規職員	管理者(所長：日中一時支援事業・自立生活援助事業管理者兼務) サービス提供責任者	1名 4名
正規職員 以外	非常勤職員 ・登録型ヘルパー20名 「実態は24名が稼働」以下、兼務従事者 →つばさホーム前の浦非常勤従事者兼務 1名 →日中一時支援事業非常勤従事者兼務 1名 →障害者生活ホーム非常勤従事者兼務 2名	24名
	日中一時支援事業非常勤従事者	1名
合計		30名

※さんさん幸陽兼務の事務員1名あり。配置人数は、さんさん幸陽で計上のため上記の表より除外。

3, 利用者受入実績

1) 利用者の障害福祉・介護保険サービス内訳

障害福祉サービスの対象別				介護保険	一般 (障害なし)	合計(※実人数)
知的障害	身体障害	精神障害	発達障害			
114名	7名	2名	0名	6名	0名	129名 (※125名)

129名-4名=125名

※知的障害と身体障害の重複で障害福祉サービスの利用者 2名

※知的障害者で介護保険サービスと障害福祉サービスの利用者 1名

※身体障害者で介護保険サービスと障害福祉サービスの利用者 1名

2) 利用者のサービス内容別内訳

居宅介護 (居宅での身体・ 家事援助)	同行援護 (視覚障害者の外 出支援)	行動援護 (行動障害者の外 出支援)	重度訪問介護 (長時間の見守り 等の支援)	移動支援 (余暇等の外出支 援)	介護保険 (介護認定者の身 体・生活援助)	介護予防 (要支援者の身 体・生活援助)	自費 (法外自由サー ビス)	全サービス 合計件数
40件	3件	6件	1件	101件	5件	1件	31件	188件

※複数のサービスをご利用される方がいるため契約人数とサービス契約数は異なる。

3) サービス提供実績

提供時間

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅介護	身体介護	36.0	46.0	45.0	50.0	41.0	91.0	73.5	44.5	46.0	42.5	34.5	37.5	587.5
	家事援助	45.5	53.0	43.0	36.5	36.5	45.0	38.5	34.0	36.5	39.5	30.0	40.0	478.0
	通院介護等身体介護有	63.0	50.5	49.0	58.5	39.0	66.5	62.5	49.5	60.0	56.5	52.0	65.5	672.5
	通院介護等身体介護無	12.5	11.5	12.0	7.5	4.0	8.0	9.5	8.5	6.5	8.0	6.0	10.0	104.0
	重度訪問介護	12.0	12.0	12.0	6.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.5	12.0	12.0	138.5
	行動援護					4.0	6.5	11.5	9.5	13.0	12.0	10.5	9.0	76.0
	同行援護	22.5	20.5	21.0	21.0	15.5	22.0	17.5	27.0	16.0	24.0	18.0	14.5	239.5
移動支援身体介護有		542.0	591.0	506.0	549.5	589.0	517.0	524.0	546.0	534.0	522.5	515.5	542.5	6479.0
移動支援身体介護無		140.0	144.0	118.5	121.5	98.5	101.5	102.0	124.0	106.0	119.0	111.0	12.5	1298.5
訪問介護		35.5	30.5	3.2	19.0	20.0	30.0	41.0	32.0	36.5	19.0	20.0	27.5	314.2
(介護予防・日常生活支援総合事業)		7.0	9.0	9.0	10.0	7.0	10.0	10.5	7.5	8.5	8.5	8.5	10.0	105.5
自費サービス		24.0	27.0	29.5	24.5	20.5	24.5	25.5	33.0	26.5	21.0	24.0	21.0	301.0
大田区日中一時支援事業(人)		31	30	28	19	25	27	24	28	26	29	25	23	延べ315名

4. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数 利：利用者 職：職員
Ⅰ 面的支援体制整備の推進					
1	自立生活援助サービス事業の継続	内容	(1) 法人グループホームから区内単独生活に移行した利用者に対する、自立生活援助事業における支援を継続。 ⇒毎月の定期訪問で生活上の困り事や課題の解決を行なった。 ⇒課題解決には家族、後見保佐人、障害者生活ホーム職員、さんさん幸陽職員と協力して役割分担を行ない、本人をチームで支えて解決に繋げている。 ⇒利用期間(原則1年)終了(*1)に伴い、本人の意向に基づき延長申請を実施。支給決定の更新を受け、サービス提供が継続となった。	通年	利1名
第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数 利：利用者 職：職員
Ⅱ 地域に根ざした公益的取り組みの推進					
2	移動支援従業者養成研修事業の継続と他団体との連携	内容	(1) 大田区障がい者総合サポートセンターで開催する移動支援従業者養成研修への講師派遣に協力した。 (2) 講師役の育成と事業継続 ⇒9月開講の研修から法人職員を講師として増員した。 (3) 法人職員の育成ツールとして活用 ⇒全職員に対し受講を勧め、障害特性等の基礎知識の向上に役立てていただ	10月 9/13 開講前	職4名 職1名 ー

			いた。		
3	外国人技能実習評価	内容	(1) 外部施設等に対する評価の実施 ⇒令和7年12月1日付で、一般社団法人シルバーサービス振興会と「介護技能実習評価試験」の評価業務委託契約を締結した。本制度の目的である、開発途上地域等への技能移転を通じた「人づくり」への寄与、および国際貢献の一助となるべく外国籍介護職員に対する技能評価を実施した。	3/31	対象となる外国人 1名
第5次経営改革プラン項目 Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数 利：利用者 職：職員
4	(居宅介護) 知的障害者の高齢化 家族の高齢化に応じたサービス提供	内容	(1) 知的障害者の高齢化に伴う認知症の悪化を防ぐ工夫の実践。 ⇒関係機関に障害特性を伝えて配慮を促し、生活の変化への混乱を最小限に抑えた。	通年	利1名
			(2) 1家族単位へのサービス提供や見守り支援等の提供。 ⇒親の介護保険サービスと子の障害福祉サービスの組み合わせで家族支援を実施した。	通年	利1名
			⇒日本語を得意としないご家庭への配慮、医療従事者等へ障害特性を説明し、円滑な在宅医療に繋げた結果、在宅での看取りケア(※2)を実施した。	9月～ 10月	利1名
			(3) 重度障害者の一人暮らし支援 ⇒長時間にわたる介護が可能な重度訪問介護サービスの提供を開始した。 (大田区では3例目となる好事例)	4月～	利1名
	(移動支援) 安心できる外出の提供と社会参加の促進	内容	(1) 家族の介護負担軽減を目的とした移動支援の提供。 ⇒休むことなく学校に通えるよう、障害特性を踏まえた誘導支援を実施し、登校に繋げた。	通年	利3名
			(2) 様々な用途に応じた外出支援の提供。 ⇒買物練習の付添い ⇒家族の休息のための外出 ⇒回想法(※3)による認知症予防や精神安定	通年	利2名
				通年	—

	(介護保険) 在宅生活の継続と能力維持	内容	(1) 残存能力(保有能力)の維持 ⇒家事等を利用者と一緒に行い、持っている力の維持に努めた。 ⇒訪問の度にご自身ができる事を可視化し、目標を立ててもらいながら住環境の整備を行なった。	通年	利1名
--	------------------------	----	--	----	-----

※1) 自立生活援助サービス利用の延長

当該サービスは原則1年間の利用と定められているが、自治体が必要性を認め個別審査によって利用期間を延長することが可能。(報酬単価減あり)

※2) 看取りケア

人生の最期に差し掛かった際に提供されるケア。肉体や精神的な苦痛を和らげながら、穏やかで尊厳のある死を迎えられるようにサポートすること。

※3) 回想法

過去の経験を語ることで認知機能の改善や精神の安定を図る心理療法の一種

5. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数	
1	OJT・職場内研修	(1) ヘルパーミーティング(学習会)の実施 ・参加人数は登録型ヘルパーの人数			
		4月	大田区の障害福祉制度(施設等)	4/28	4名
		5月	熱中症予防	5/29	6名
		6月	身体拘束と虐待防止法 ※熱中症予防グッズの配付	6/26 —	6名 全員
		7月	通院等介助と家族や専門機関との連携	7/28	4名
		8月	災害時の対応(BCP・災害ダイヤル)	8/28	5名
		9月	感染症予防・虐待防止チェックリスト配布	9/29	6名
		10月	障害疑似体験(車椅子)	10/11	5名
		11月	虐待防止	11/27	5名
		12月	労働衛生・腰痛体操	12/26	2名
		1月	事故防止・ヒヤリハット	1/29	3名
		2月	ストレスマネジメント(動画視聴)	2/21, 25	15名
		3月	1年の振り返り	3/27	4名
		※東京都令和7年度訪問系介護サービス暑さ対策 緊急支援事業(介護保険サービス対象)を活用して登録型ヘルパーに熱中症予防グッズを配付した。(クールネック、クールリュック、経口補水ゼリー)		夏季	全員
・ヘルパーミーティングは動画視聴と説明を行い、誰もが学習しやすい内容と方法で実施。		毎月	—		
(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準等					

		を活用してキャリアパスに応じた OJT の実施 ⇒中途採用職員 1 名の OJT、支援の振り返りを実施。 (2) 職場内研修や委員会の開催 ①サービス管理、障害特性・支援技術等 ⇒身体介護技術を実践同行で学習。 ②虐待防止・権利擁護関連 ⇒虐待防止委員会の開催 ⇒東京都高齢者虐待防止研修受講（居宅系向け） ③危機管理・防災・応急救護等 ⇒災害時ダイヤル伝言のテスト実施 ⇒BCP 訓練 ④感染症対策・保健衛生等 ⇒感染症対策委員会の実施 ・ガウンテクニック訓練 ・汚物処理の実施訓練 (3) 法人内、地域生活支援に関する事例検討会に出席。	7 月～ 9 月 毎月 2 月 6・3 月 8/27 11 月 12/16 2/3 6. 10. 2 月	1 名 2 名 — 1 名 5 名 5 名 5 名 4 名 4 名 6 名
2	外部研修	① 障がい特性・認知症 2 講座 ② リスクマネジメント 0 講座 ③ 利用者支援・技法 2 講座 ④ 福祉サービス・制度 0 講座 ⑤ 経営・運営 1 講座 ⑥ その他	3 回 0 回 3 回 1 回 2 回	7 名 0 名 8 名 3 名 2 名

6, その他特記事項

なし

以上

移動支援従業者養成研修事業

令和 7 年度(2025 年度)事業報告

1, 事業目的

- (1) 知的障害者の日常生活において、必要不可欠となる外出の支援や、余暇・社会参加の移動支援を行うために必要な知識、技術を有する介護職員（支援員）の人材を養成・育成する。
- (2) 地域住民に対して障害者への理解を深める機会を設定し、共生社会を実現するための社会貢献活動とする。

2, 事業概要

- (1) 課程及び形式 知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
- (2) 事業者名 社会福祉法人大田幸陽会
- (3) 事業者番号 東障知学 0064
- (4) 指定年月日 平成 25 年 2 月 18 日

3, 職員等配置

正規職員 8 名（講師 5 名、補助職員 2 名、事務 1 名）

4, 研修実施期間等 ※最低執行人数は各回ともに 4 名

	実施期間	受講者数	研修実施場所
第 1 回	令和 7 年 5 月 3 日・4 日・5 日	20 名	大田区立しいのき園
第 2 回	令和 7 年 7 月 19 日・20 日・21 日	17 名	
第 3 回	令和 7 年 9 月 13 日・14 日・15 日	4 名	
第 4 回	令和 7 年 11 月 29 日・30 日・12 月 6 日	10 名	

5, 研修参加費用

研修参加費用	納付方法	納付期限
受講料（テキスト代のみ）2,000 円	一括納付	受講開始 1 週間前まで

※テキストの価格改定のため、第 2 回（7 月）より 1,500 円から 2,000 円に変更した。

6, 使用教材

テキスト名	著書・出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	社会福祉法人滝乃川学園 (居宅サービス事業者ネットワーク 出版)

7, 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目				回数・日 付	人数
Ⅱ 地域に根ざした公益的な取り組みの推進					
1	他団体の連携 として福祉事 業説明会の実 施	内容	生活再建・就労支援センターにて就労を目 指す方に対し、要請に応じて移動支援従業 者養成研修の内容等について説明会を実 施する。	開催前	実績無
2	外部研修講師 の派遣及び相 談	内容	大田区障がい者総合サポートセンターが 開催する移動支援従業者養成研修につい て、法人職員を講師として派遣する。	10月	職5名
3	障害理解の促 進	内容	研修案内の送付先を従来の福祉施設や学 校だけでなく、児童福祉関係や近隣の生活 支援事業所等へ拡大した。若い年代の受講 生が微増している。	都度	—
4	講師役職員の 育成	内容	法人内職員に研修講師として見学・学習す る機会を設け、講義内容の指導を行い講師 として任用した。	9月	職1名
5	職員への受講 の促進	内容	法人内職員への受講を促進し、基礎知識の 向上、人材育成の場として活用を促した。 平成24年の開講から525名が資格取得し た。その内、法人常勤職員の受講は23名。 常勤職員全体の約1割が資格取得のみな らず、自己研鑽としても本研修を活用して いる。	都度	職3名
6	講義内容の質 の向上	内容	各講義に対し、受講者アンケートを実施し た。結果は講師役職員に伝え、講義内容を 工夫し、質の向上に繋げている。	都度	—
7	登録型ヘルパ ーの人材確保	内容	今年度の受講生の2名をガイドヘルパー として採用している。内訳は、第1回（5 月開催）につき1名、第2回（7月開催） において1名である。また、現在第1回の 受講生1名において、雇用契約の締結を予 定している。	都度	3名

8, その他特記事項

なし。

以上

強度行動障害支援者養成研修事業

令和 7 年度(2025 年度)事業報告

1. 運営方針

- (1) 行動障害のある方が、安定した日常生活を送ることが出来るように、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う福祉人材を育成することを目的とする。
- (2) 行動障害に対する正しい理解を広め、地域における偏見の解消と、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に貢献する。

2. 事業概要

- (1) 指定年月日: 令和 7 年 1 2 月 2 6 日
- (2) 事業者名: 社会福祉法人大田幸陽会
- (3) 指定番号: 0 0 6
- (4) 研修課程: 基礎研修・実践研修

3. 職員等配置計画

正規職員 4 名（講師 2 名、補助職員 1 名、事務 1 名）

4. 研修実施期間等 ※最低執行人数は 4 名

実施期間	研修課程	受講人数	研修実施場所
令和 8 年 2 月 21 日、22 日、23 日	基礎コースのみ	2 名	大田区立しいのき園
	実践コースのみ	4 名	
	基礎・実践コース	9 名	

5. 研修が目指すもの

基礎コース	実務経験 1 年以上の方を対象とした研修。行動障害を有する障害者への支援を行うための知識、チームワークができること。
実践コース	3 年から 5 年程度の強度行動障害者支援の経験がある方を想定した内容で、チームで支援するための具体的な支援計画の立案ができること。

6. 研修参加費用

内訳	金額	納付方法	納付期限
受講料（基礎コースのみ）	15,000 円	一括納付	受講開始 1 週間前まで
受講料（実践コースのみ）	15,000 円	一括納付	受講開始 1 週間前まで
受講料（基礎・実践コース）	20,000 円	一括納付	受講開始 1 週間前まで

※テキスト代 3,520 円は参加費用に含まれる。

7, 使用教材

研修に使用する教材は次のとおりとする。

テキスト名	著書・出版社名
『強度行動障害のある人の「暮らし」を支える：強度行動障害支援者養成研修[基礎研修・実践研修]テキスト』	特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク（中央法規出版）

8, 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅱ 地域に根ざした公益的な取り組みの推進					
1	地域の福祉力向上を目指した講座の開催	内容	令和7年12月26日付けにて、東京都の指定を受けて開講した。区内外の特別支援学級の教員、福祉従事者等が受講している。本研修へのニーズの高さが伺えた。	2/21, 22, 23	15名
2	法人職員の育成ツールとしての活用	内容	法人内職員に対し、専門的知識の学びの機会として本研修への受講を促進。法人職員の受講料は無料、テキスト代のみ負担とした結果、法人全体の約半数である6施設からの申込みがあった。	2/21, 22, 23	8名

9, その他特記事項

なし

以上